

環境社会報告書

Environmental and Social Report

2013



〒103-8439 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号
TEL : 03-3231-6811 FAX : 03-5203-7333
<http://www.torii.co.jp/>



この印刷物は、有害廃液を排出しない「水なし印刷」方式を採用しています。
またインキには、VOC（揮発性有機化合物）成分フリーのインキを使用し、
適切に管理された森林からの原料を含む FSC® 認証紙を使用しています。



CONTENTS

編集方針 01

トップメッセージ 03

特集

理想の医薬営業
グループを目指して

製薬企業だからできる
本業を活かした社会貢献 07

環境への取り組み 10

環境憲章 10

環境マネジメント 11

● 環境行動計画 13

● 事業活動と環境負荷の概況 15

● 環境会計 16

温室効果ガス削減の取り組み 17

廃棄物・水使用量削減の取り組み 19

環境リスクに対する取り組み 20

DATA 21

社会への取り組み 22

品質・安全管理・情報提供の取り組み 23

働きやすい職場環境づくり 28

社会貢献活動の取り組み 31

経営の基盤 33

会社概要 36

医療や人々の健康に貢献し続け、
社会から信頼される企業を目指します。

編集方針

本報告書は、鳥居薬品の「地球環境」「社会」に対する取り組みや想いをステークホルダーの皆さまに、分かりやすくお伝えすることを目的として発行しています。

また、ステークホルダーの皆さまの要請や期待をどのようにとらえ、何を目標として活動しているのかを、多くの社員の声を交えながら、分かりやすくお伝えすることを目指しています。

● 参考にしたガイドライン

- 環境省発行「環境報告ガイドライン2012年版」
- 環境省発行「環境会計ガイドライン2005年版」
- GRI「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2006(第3版)」

● 報告対象範囲

鳥居薬品株式会社のすべての事業場

● 報告対象期間

2012年4月1日～2013年3月31日
※ただし、一部2013年度の活動内容も含まれています。

● 発行

2013年8月

これまで築き上げてきた「信頼」を基盤に、時代の要請を的確にとらえ、製薬企業としての使命を着実に遂行しながら、社会と鳥居薬品の持続的成長を目指します。



■ ご挨拶

本年6月20日付で代表取締役社長に就任いたしました高木正一郎です。創業から140有余年という歴史を重ねる鳥居薬品の最大の財産は、これまで医薬品を通じてステークホルダーの皆さまに支えられながら築き上げてきた「信頼」です。

この「信頼」という財産を大切に守りながら、日々変化する時代の要請を的確にとらえ、医療や人々の健康に貢献し続けることで製薬企業としての使命を着実に果たしてまいります。

鳥居薬品株式会社
代表取締役社長

高木正一郎

Q 新社長として目指す経営の方向性をお聞かせください。

鳥居薬品ならではの長を活かし、世の中から必要とされる存在に

私たちの事業活動の基本は、人々のQOL(Quality Of Life)の向上に資するために、より有用な医薬品を開発し、提供していくことです。担うべき役割を着実に果たしながら事業活動を通じて社会に貢献し、日々の活動を誠実に積み重ねていく、という今後も揺らぐことのない鳥居薬品の基本姿勢があります。

生命関連産業である医薬品業界では、社会の構造的変化の影響を受けます。高齢化社会、経済、疾病などの構造的な変化に対する調整はあらゆる局面で進み、当社としても対応が求められています。また、生命科学技術が進歩する中で、医療に対する意識も変化し、疾病構造の変化に伴って人々のQOLの追求レベルも年々高まってきており、これまでのように単に医薬品をつくり提供するだけでなく、満たされていないニーズへの的確な対応といったようなことがますます求められています。

当社が意義ある存在として社会に貢献し続けていくためには、これまで築き上げてきた「信頼」という財産を守っていくことはもとより、変化する社会にどう向き合い、要請にどう応えていくか、ということも重要になってきます。当社は、今後も強い意志をもって社会から信頼に値する活動を積み上げていくとともに、世の中の声に真摯に耳を傾け、自らの得意な領域での事業活動を通じて「鳥居薬品だからこそできること」へ挑戦し続け、社会から信頼され、そして期待される企業を目指したいと考えています。



Q 前中期経営計画「PLAN 鳥居 2012」の成果を踏まえ、新たに策定された新中期経営計画(2013-2015年度)についてお聞かせください。

これまで強化してきた経営資源を活かし、得意分野へ注力し、持続的成長を確かなものにする

2010年4月に公表した3カ年の中期経営計画「PLAN 鳥居 2012」では、事業成長の牽引役と位置づけた「腎・透析領域」および「HIV 領域」の伸長による売上高の大幅な増加のほか、スギ花粉症に対する舌下減感作(免疫)療法*薬「TO-1945L」および高リン血症治療薬「JTT-751」の製造販売承認申請、抗HIV薬「スタリビルド配合錠」の導入など持続的成長のための経営基盤の整備・強化が進みました。

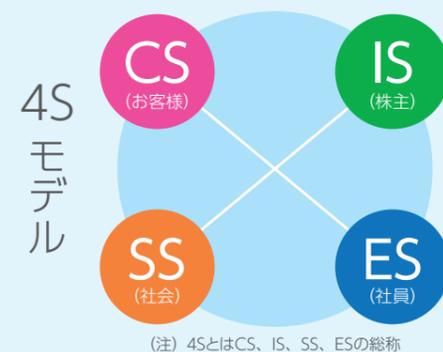
※減感作(免疫)療法とは？

アレルギーの原因抗原を、少量から徐々に増やしながらかつて継続して投与することで、アレルギー反応を減弱させて症状を出にくくさせる治療法です。日本では現在、注射による治療のみが健康保険の適応になっています。当社では、より利便性の高い舌下投与による減感作(免疫)療法薬の開発に取り組んでいます。

企業ミッション

『世界に通用する医薬品を通じて、お客様、株主、社会、社員に対する責任を果たすとともに、人々の健康に貢献する』

お客様、株主、社会、社員に対する責任とは、高品質の事業活動によって生み出される資金を循環／拡大することを通じて、お客様、株主、社会、社員の四者に対する責任をバランス良く果たし、満足の総和を高めていくことであると考えます。



- CS お客様に対する責任 より良い薬、正しい情報を医療関係者を通じて患者様に提供することにより、人々のQOL(Quality Of Life)向上に貢献するように努めます。
- IS 株主に対する責任 適時適切に会社情報を開示するとともに、適正な利潤の還元と企業価値の増大を図るように努めます。
- SS 社会に対する責任 高度な倫理観を保持し、社会要請に応じた事業活動を通じて、より良き企業市民となるように努めます。
- ES 社員に対する責任 個人を尊重し、成長の機会を均等に与え、公正な評価に基づく処遇を推進することにより、働きがいを実感できるように努めます。

行動宣言

私たちは、お客様の信頼を高めるために、柔軟に考え、連携し、機敏に行動します。



新たに策定いたしました3カ年(2013-2015年度)の中期経営計画では、今後の持続的成長を確かなものとするため、①重点領域の育成による事業成長 ②研究開発の推進と新規販売品・開発品の導入 ③品質保証体制と市販後安全対策の強化 ④安定供給体制の強化およびコスト低減の取り組み—を課題として掲げています。

重点領域の育成による事業成長については、レミッチカプセル等の既存製品を含めた領域別製品別プロモーションの徹底、製品のライフサイクルマネジメントの強化とともに、新薬の円滑な上市および「TO-1945L」の上市による減感作(免疫)療法の普及に取り組むことで「腎・透析領域」、「皮膚・アレルギー領域」、「HIV 領域」の育成による一層の事業成長を図っていきます。

また、研究開発の推進と新規販売品・開発品の導入については、ダニを抗原とするアレルギー疾患を対象とした減

感作(免疫)療法薬「TO-203(舌下錠)」および「TO-204(注射剤)」をはじめとするアレルギー領域における開発を推進し、研究開発活動を充実・強化していくとともに、新規販売品・開発品の導入も進めてまいります。製薬企業としての使命を着実に遂行しながら、市場ニーズを的確にとらえて社会が私たちに何を期待しているのかを常に考え、これまでに強化してきた経営資源を基盤として得意分野へ注力し、持続的な成長を確かなものにしていきます。

Q CSR 活動のトレンドとして「企業理念の実践」が注目されています。鳥居薬品は自社のミッションを通して、社会とどう関わっていくのでしょうか。

「継続的な事業活動そのものを通じて社会に貢献すること」が、すなわち「企業ミッションの実践」につながる

私たちは「世界に通用する医薬品を通じて、お客様、株主、社会、社員に対する責任を果たすとともに、人々の健康に貢献する」という企業ミッションを掲げており、お客様、株主、社会、社員の四者に対する責任を高い次元でバランス良く果たし、満足の総和を高めていくことが重要と考えています。

企業ミッションと日々の事業活動との間に距離感があると、継続的な実践はなかなか難しいのが現実です。私たちが普段から行っている事業活動と企業ミッションは、事業の特性から近いものであるべきですし、「継続的な事業活動そのものを通じて社会に貢献すること」が、すなわち「企業ミッションの実践」につながるという考え方が、基本的なスタンスです。

経営計画の策定、危機状況における医薬品の安定供給や地球温暖化防止に向けたCO₂削減策を盛り込んだ環境基本方針、人材育成やコンプライアンスへの取り組み、といったことから日々現場で行われている無数の意思決定レベルまで、企業ミッションを意識して行動し、また、判断や行動に迷ったときは企業ミッションに立ち戻り考える(この判断や行動は、お客様、株主、社会、社員にとって良いことか、信頼を裏切らないか、中長期的に考えたときに良いことか、説明責任はきちんと果たせるか等々)。こういったことが、事業活動を担う一人一人の意識・行動に反映・定着していることが肝要で、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを通じて確認し振り返ることで、自らを高めていくことも大切です。

ある物事を判断するときや実際に行動するときの拠り所(価値観・行動規範)として企業ミッションが根付き、日々の事業活動の中で実践していく。この積み重ねによって、社会からの厚い信頼を獲得していきたいと思っています。

Q 社長が感じる鳥居薬品の魅力と、ステークホルダーに向けてのメッセージをお聞かせください。

全社の力を結集し総合力で未来を切り開き、社会に貢献し続ける

鳥居薬品の魅力は、目標に向かって心を一つにして取り組む真摯なひたむきさにあると思います。共通の目標に向かって、全体があたかも一つのチームのように連携して総合力を発揮できる組織能力は、私たちの強みでもあります。

これらの行動を推し進める原動力は、社員一人一人の情熱と意識の高さであり、夢を具体的な目標に変え、その実現のために献身的に努力していく姿に私は誇りを持っています。

新中期経営計画でコメントしておりますように、当社では新薬上市も控え、持続的成長に向けて新しい取り組みが社内のおちらこちらで進捗しており、社員の誰もが大きなやりがいと期待を感じています。一方で新たな取り組みは未知の部分も多く、事前の検討を十分に重ねても、なお結果が予測しづらい部分もあります。各取り組みは未だ検討段階のものから、既に実行段階にあるもの、実行段階へと軸足を移しつつあるものと様々ですが、全社の力を結集し、組織能力を活かせば超えられない壁はないと思っています。

長い年月を経て、私たちが今、新たな取り組みにチャレンジしていくことができるのも、長きにわたるステークホルダーの皆さまのご理解とご支援があったからこそです。あらためて感謝申し上げますとともに、今後ともより一層、皆さまからの信頼獲得に努めながら、社会から求められる会社を目指し、全力を尽くしていきたいと思っています。



JTとの協業体制

ほかの産業に比べ、研究開発に多くの資源を投入している製薬業界では、新薬開発のために必要な技術はますます高度化しています。また、新薬が承認を得るためのハードルは極めて高く、世の中に出るまでには非常に長い歳月が必要となります。そのような状況の下で、鳥居薬品はこれまでに築き上げた信頼と伝統を尊重しつつ、1999年、新たなビジネスモデルを構築しました。それは、JT(日本たばこ産業株式会社)グループの一員となり、主として当社が製造・販売の機能を担い、JTが研究開発の機能を担うことで、最大限の相乗効果を発揮するというものです。また、導入活動についても独自の活動に加え、JTと連携することにより、優れた医薬品の導入を進めています。その成果として、東レ株式会社、JTと共同開発した経口そう痒症改善剤「レミッチカプセル」、JTからライセンスを受けている抗HIV薬「ツルバダ配合錠」は当社の事業成長の牽引役となっています。また、JTが製造販売承認を取得した抗HIV薬「スタリビルド配合錠」を2013年5月より当社が販売を開始し、JTと共同で開発を進めてきた高リン血症治療薬「JTT-751」についても製造販売承認申請の段階にある等、成果も生まれています。このように、グループとして相乗効果を発揮することで、さらなる新しい力を生み出していきます。

主要製品・商品の紹介

レミッチカプセル
経口そう痒症改善剤



血液透析患者の既存治療抵抗性の痒み(従来の止痒薬では効き目が不十分な痒み)を改善する薬剤です。

ツルバダ配合錠
抗ウイルス化学療法剤(抗HIV薬)



HIV逆転写酵素を特異的に阻害することによりHIVの増殖を阻害する薬剤です。

アンテベート
外用副腎皮質ホルモン剤



アトピー性皮膚炎や接触皮膚炎などの皮膚疾患に対して炎症を抑えることによって症状を改善する薬剤です。

注射用フサン
蛋白分解酵素阻害剤



急性膵炎や汎発性血管内血液凝固症を治療する薬剤です。また、血液透析などの血液浄化療法を施行する際に回路内で血液を固まらないようにする薬剤でもあります。

ユリノーム錠
尿酸排泄薬(高尿酸血症治療剤)



体内で増えた尿酸を尿中に排泄して高尿酸血症を改善する薬剤です。

新発売

スタリビルド配合錠
抗ウイルス化学療法剤(抗HIV薬)



4成分を配合した抗HIV薬で、国内で初めて、他剤と併用しない1日1回1錠の服薬でHIV感染症の治療が可能となります。HIV-1のインテグラーゼおよび逆転写酵素の活性を阻害し、感染力のあるウイルスの増殖を抑える薬剤です。



理想の医薬営業グループを目指して

～製薬企業だからできる本業を活かした社会貢献～

深い知識と経験、患者様第一の発想で医療関係者の方々と信頼の絆をつくるMRは、人のいのちを支える真の社会貢献を実践できます

常務取締役
医薬営業グループリーダー 田村 明彦

Q₁ まずはじめにMRとはどのような役割でしょうか。

医薬品の医療情報専門家としてMRの重要性が高まっています

近年、医療はますます高度化が進み、患者様もより質の高い医療を求めるようになってきました。このような環境に対応するためには、医師だけでなく薬剤師・看護師をはじめとするすべてのメディカルスタッフの総合力で医療に取り組むチーム医療が欠かせなくなってきました。

その中でMRは医薬品の医療情報専門家として、チーム医療の一端を担うことが期待されています。治療技術が進歩した現在においても薬物治療の位置づけは非常に高く、医薬品およびその周辺情報もますます重要視されています。MRは、高度化、専門化する医薬品情報を医療に役立てられるよう医療関係者に正しい診断、そして正しい薬物治療を正確に情報提供する重要な役割を担っているといえます。

2012年に公益法人MR認定センターが行った「MR実態調査」によると、医療現場のあり方がよく見えてきます。たとえば「薬剤を新たに処方する際に、もっとも影響を与える情報源」という質問に対して、医師、病院薬剤師の回答はMRがトップで、2番目に研究会、講演会という結果がありました。これらより、医療関係者の薬物治療の情報源は、MRからの情報が最も評価されています。

近年、開発されている先端的な薬は非常に効果が高いですが、副作用の管理が難しい薬や使用方法の難しい薬がたくさん出てきています。安全だと思われていた薬でも、長期服用や多剤併用などによって、今まで報告されなかったような未知の副作用が起こる場合があります。また、緊急安全性情報などが求められる場合は、MRがすべての医療機関を直接訪問し、正しい情報を提供しなければ、さらに甚大な被害が広まるのが予想されます。まさに本業を通じた社会貢献という意味も含めて、MRの重要性はますます高まっているのです。

Q₂ 鳥居薬品のMRをはじめとするスタッフ体制についてお聞かせください。

現場で活躍するMRは今後3年間で増員予定。そのMRを関連部門がサポートしています

当社は中堅の製薬企業として、大手製薬企業ほど多数のMRを抱えているわけではありません。その限られた人材と資源をいかに効率的に機能させることができるのかを考え、今年度スタートした新中期経営計画においてこれまで

の注力領域を絞り込み「腎・透析領域」「皮膚・アレルギー領域」「HIV領域」の3領域を成長のドライバーととらえ、組織営業力を高める体勢を構築しています。また、この体勢を強固なものにするため、この中期経営計画中にはさらなる増員をしたいと考えています。当社は1998年にJTの一員となってから、お互いの効率性を高めるため、基本的に創薬研究と開発の部門はJTが担当し、鳥居薬品は製造と販売を行うという分業体制を敷いています。これは他の一般的な製薬会社とは異なる特徴です。

また、MRを支える体制として、必要に応じて本社の品質保証部や安全情報管理部のスタッフ、佐倉工場の製造責任者などの関連部門とも連携しています。お客様相談室はお客様からのご要望等に対して、関連部門からの情報などを集約し直接あるいはMRを介してお客様にフィードバックし、ご理解いただいています。中にはお客様からのご意



見を関係部門で検討し、製品のパッケージ機能や表示の改善に繋がった事例もありました。

Q₃ 田村常務が考える理想のMR像とは。

医師・薬剤師など医療専門家と対等にお話ができる知識を持つMRになってほしい

まずは、MR業務に携わる基本姿勢として、企業ミッションに掲げています当社の医薬品を通じて、人々の健康に貢献するというを全面に押し出した活動を基本スタンスとするようにMRにお願いしています。

そして常に患者さんの立場に立って、薬物治療などの適正な情報提案を医師・薬剤師などへ実施し、医療関係者から信頼をいただきながら一緒に薬物治療に参加できるMRになっていただきたいと思っています。

それを実現するためには、当社の注力領域の疾患周辺情報については医師と対等にお話ができるレベルが必要でしょうし、疾患領域の薬物治療においては医師・薬剤師以上の知識を身につけてMR活動ができなければプロフェッ



ショナルとはいえません。特に、自社の薬ともなれば、自分が一番よく知っているのが当たり前で、有害事象などの対応の際には先生方に必要に応じて最適な情報を詳細な部分まで正確にお伝えすることは、患者様の健康を守るために重要な責務なのであります。

これらを実現するためには、日々相当にレベルの高い学習や厳しいトレーニングが求められることはいまでもありません。

Q4 持続的な社会に向け、鳥居薬品の中でもMRをはじめとする営業スタッフは、どのような役割を担っていくべきでしょうか。田村常務の想いをお聞かせください。

患者様の健康を第一に考え、営業現場からもイノベーションを起こせる存在に

持続的な社会に向けて医薬営業グループスタッフが最優先される役割は、やはり新薬開発型製薬会社として社会貢献していく上で、十分な研究開発投資ができる売上を毎期達成させることにあります。特に、MRの役割には①自社医薬品の普及②情報の提供③情報の収集・伝達と報告④創薬・適応拡大などに関する情報の収集などがあります。

これから鳥居薬品が社会貢献に向けてプレゼンスを大きくするためには、営業現場からもイノベーションを起こせる存在を目指したいと思います。

これからの新薬開発を目指す製薬会社のイノベーションのあり方は、技術イノベーションあるいは開発イノベーションだけでは不十分だと考えており、あらゆる事業プロセスを全員参加のイノベーションに繋げることが重要なポイントだと思っています。すなわち、営業の側面においてもイノベーションが存在すると考えており、技術・開発イノベーションに繋がられる役割があると思います。特に大学や研究機関などを担当しているMRは医薬品の創製、適応拡大、製剤改良などにつなげることができる重要情報は医療現場に数多く存在しています。MRはこのような重要情報を日常活動の中から収集し、本社・研究所あるいはJT医薬事業部などの関係部門に報告し会社の技術・開発イノベーションにつなげる一連サイクルを廻すことができる営業イノベーション組織の実現を目指していきたいと思っています。

現場に落ちている重要情報や知的財産などを吸い上げるには、MRには非常に高度な知識とMR活動における高いレベルの技術・技能が求められますが、MRがこれらをフィードバックしその情報をもとに各グループがイノベーションを興す一連のサイクルマネジメントが実現できれば次の創薬や適応拡大に繋がりさらに大きな社会貢献のチャンスが広がっていくと思っています。

鳥居薬品は、今後も新薬開発を目指す製薬企業として頑張っていきたいですし、営業現場からもイノベーションを起こすような優秀なMRを輩出していきたいと考えています。



環境への Environmental measures 取り組み

鳥居薬品は、人々の営みや健康のために、自然環境の保全や持続可能な社会の実現を目指し環境負荷の低減に努めています。

限りある大切な資源をムダなく有効に使い、生産効率を上げながら、「環境行動計画」を確実に実行し改善を図っていくには、社員一人ひとりが環境問題に真摯に取り組み、継続することが大切であると考えています。

鳥居薬品環境憲章

■環境基本方針

鳥居薬品は、医薬品を通して人々の健康と幸福に貢献する企業として、地球環境保全を重要課題のひとつと認識し、環境保全に配慮した企業活動を行います。

行動指針

1. 研究開発から、生産・流通・医薬品情報提供・販売すべての企業活動において、自らの業務に関わる環境に関する法令および社内規則を遵守するとともに、自らの業務が及ぼす環境への影響を理解し、その負荷の低減に努めます。
2. 環境行動計画を把握・理解のうえ、自部門は当然として、全社横断的な環境問題に対する施策についても積極的に協力します。
3. 省資源・省エネルギーを推進し、低炭素社会の一員として行動すると共に、廃棄物の削減とリサイクルの促進に努めます。
4. 産業廃棄物処理委託先、原材料購入先などにおける法令遵守および環境問題への取り組みについてもモニタリングします。
5. 自部門は当然として全社横断的な社会貢献活動にも積極的に協力します。
6. 私生活においても、環境問題、社会貢献に対し、身近なことから取り組むように心がけます。

2013年4月1日改定

JTグループ環境憲章

■基本理念

JTグループは、「自然・社会・人間の多様性に価値を認め、お客様に信頼される「JTならではのブランド」を生み出し、育て、高め続けていくこと」をJTグループミッションとして定めています。

私たちは、健全で豊かな環境が将来の世代に引き継がれるよう、生物多様性を保全し、より良い環境の創造に向けた取り組みを行ってまいります。

私たちは次の行動指針に基づき、事業活動を行うすべての国や地域において良識ある企業市民として行動し、企業活動と環境との調和を図ってまいります。

環境行動指針

1. マネジメントシステム

JTグループの環境面における成果を向上させるため、効果的な環境管理システムを構築し、継続的に改善します。

2. コンプライアンス

事業活動を行うすべての国や地域において、環境関係法令を遵守します。また、国際的合意事項についても尊重します。

3. 製品およびサービス

JTグループの提供する製品およびサービスの開発、設計にあたっては、生物多様性を考慮し、環境への負荷の低減に継続的に取り組みます。

4. プロセスおよびサプライチェーン

原材料調達から生産、物流、販売までの取引先を含む事業活動のあらゆる段階において、生物多様性を考慮し、環境負荷の低減に取り組みとともに、資源の効率的な利用に努めます。また、取引先に対して、JTグループ環境憲章への理解を求めるよう努めます。

5. 環境教育

JTグループ社員への環境教育を通じて、環境意識の向上を図るとともに、社員自らの責任において、より良い環境を創造するための活動に取り組みます。

6. 環境コミュニケーション

JTグループの環境に関する情報を広く適切に開示するとともに、ステークホルダーとの対話を通じ、良好な信頼関係を築くよう努めます。

2010年5月改定



環境負荷を低減し持続可能な社会を実現するには、事業活動によるエネルギー消費量を見える化し、環境行動計画の中で目標を定めて確実に成果に結びつけていくことが有効な方法といえます。鳥居薬品は、環境保全委員会を頂点として効果的なマネジメント体制を構築しています。

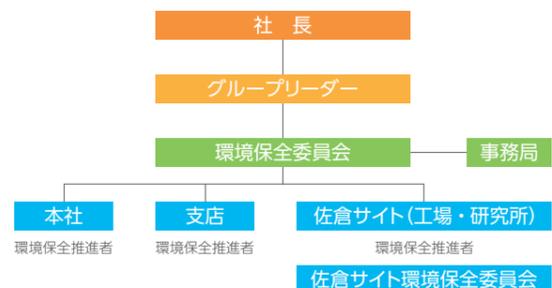
■ 全社環境管理組織体制

鳥居薬品では、毎年、全社において「環境保全委員会」を開催し、前年度のエネルギー使用状況と環境全般について報告し、情報の共有化を図っています。

また、改正省エネ法の施行により設置された「省エネルギー推進委員会」は、エネルギー管理統括者を中心に四半期ごとに開催され、エネルギー使用状況の把握・分析・管理に的を絞って、タイムリーにエネルギー使用の合理化に向けた議論を重ねています。

さらに、全社のエネルギー消費量の大半を占める佐倉サイト(工場・研究所)に「佐倉サイト環境保全委員会」を設置し、ISO14001の運用管理と併せて、環境負荷を評価し、目標を定めて環境負荷の低減に努めています。

● 全社環境管理組織図



■ 環境保全管理の体制強化

本社・支店・佐倉サイトで「環境保全推進者」を任命し、各事業場の特性に合わせた環境保全活動を進めています。そして、これら環境保全推進者は全社環境保全委員会のメンバーとして、エネルギー管理統括者およびエネルギー企画推進者と、さまざまな取り組み状況の報告や意見の交換を行い、環境保全管理体制の強化を図っています。

■ 環境教育

鳥居薬品では、社内報の活用による啓発活動や環境教育を実施しています。2012年度は、新入社員に対する環境研修のほか毎年実施しているeco検定の受験支援(2009年度からの累計受験者数93人)に加え、全社員を対象に、リサイクル単手の配付によるリサイクル意識の啓発および環境標語の募集を行いました。環境標語は、250件以上の応募作品から優秀作品を含め11作品を選定し、ポスターにして全事業所に配付して従業員の環境保全の意識を高めました。

また、佐倉サイトでは、ISO14001環境マネジメントシステムの教育をサイト内社員に実施しております。また、新入社員研修や着任時研修においても導入教育を実施しており、2012年度は新入社員、転入者など24人に対して行いました。

TOPICS 環境標語の募集を実施

社員の環境に対する意識啓発活動の一環として全社員を対象に「環境標語」の募集を実施しました。

Voice

できるエコを、できるうちにやっぴいこう



人事部 林 社員

休日に海山へ出かけて自然に親しむ活動が好きなので、自然環境保護には以前から関心がありました。そんなとき、「第2回 環境標語」の募集を知り、応募してみることにしました。自作の標語「できるエコを、できるときに。できるうちに。」が入選作品に選ばれたときには、とても嬉しかったです。使わない会議室の空調をこまめに切る、コピー用紙の利用を控える、紙コップではなくマイコップを使うなど、身近に実践できるエコは多いです。各自が「こぞ」と思う場で、無理なくできることを、できるときにやっぴいけたらいいなと思っています。



優秀作品

ひとりひとりの行動で解決しよう
環境問題 達成しよう
持続可能な社会！
今出来るエコ 未来にまわさず 即実行

入選作品

リサイクル心もいつもリマインド
木と共に一緒に植えよう
エコ意識
小さな省エネ一人ひとりの取り組みで温暖化を防止します
「急発進、車も地球も泣いている。エコドライブでCO₂」
できるエコを、できるうちに。
「ウォームビス、寒いけれどエコの心は温かい」
割引もちょっと嬉しいエコバック

■ グリーン購入・調達取り組み

鳥居薬品では、事務用品、販促品のグリーン購入比率の向上に努めています。

2012年度はグリーン購入比率74%の目標に対し、75.1%の実績となり、目標を達成しました。

また、社内規則の「グリーン購入に関するガイドライン」について、経年による見直しを行いました。なお、グリーン調達する容器包装材は、品質に与える影響の確認を行い、対応を行っています。

■ 佐倉サイトの環境マネジメント

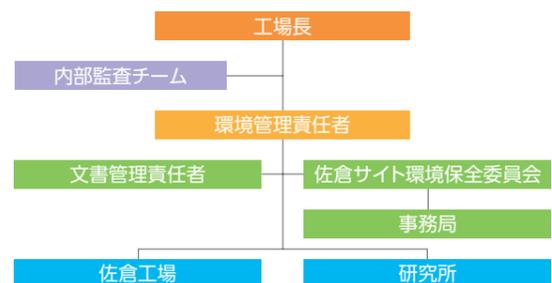
温室効果ガス排出量や水使用量の削減、廃棄物発生量の削減を目標とし、ISO14001のシステムを効率的に運用しつつ、目標達成への取り組みを行いました。

しかし、2012年度は新製品製造準備による温室効果ガス・水・廃棄物の増加により目標達成には至りませんでした。

また、その他の取り組みとして、2010年度より環境に配慮すべくサプライチェーンである取引先の資材メーカーに対し、「環境ヒアリング」を実施しています。

今後も、温室効果ガス排出状況・水の使用状況を分析し、無駄の削減に努めるとともに、廃棄物についても発生状況を把握し、削減、リサイクルなどに努めることで、環境負荷の低減に取り組んでいきます。

● 佐倉サイトのISO14001組織



『日々の努力が環境負荷低減へとつながる』

2012年度のCO₂排出量削減については、全社目標を達成することができました。東日本大震災以来、照明の間引きや省エネタイプの蛍光灯の利用、営業車両のハイブリッド車への入替なども継続して進めており、またエネルギー消費量の見える化なども実施し、高い環境意識を維持し続けています。

また、サプライチェーン全体での環境負荷低減も大切なテーマです。佐倉工場における原材料の主要取引先へは環境についてのヒアリングなどを定期的に行い、品質の維持と省エネの両立について情報交換をしています。

環境負荷低減の活動は日々の積み重ねが大切で、少しでも気を許すとムダが生じてしまいます。新たな環境行動計画においては、2015年度を最終年度として、全社目標でCO₂排出量を2009年度比5%削減という目標を立てました。今後の状況を考えると多少厳しい目標ではありますが、達成を目指して日々活動していくことがより重要だと考えています。

執行役員 生産グループ 生産物流部長 環境保全委員会 委員長 末吉 グループリーダー



環境行動計画

2009～2012年度

達成 未達成

| 項目 | 鳥居薬品環境行動計画 (2009～2012年度) | 鳥居薬品環境行動計画 2012年度 | 2012年度実績 | 評価 |
|--|--|---|---|---|
|  温室効果ガス 排出量の削減 | CO ₂ 排出量を総量で、 2009年度比2%削減 2009年度実績：8,421t-CO ₂ 2012年度目標：8,253t-CO ₂ (▲168t-CO ₂) 以下 ※CO ₂ 排出係数：0.55kg-CO ₂ /KWh 管理用として旧係数を使用 ※改正省エネ法に対応するため 2011年度の目標設定から 2009年度比に変更 | CO ₂ 排出量を 総量で、 2009年度比 2%削減 | ●佐倉サイト 2012年度実績：5,570t-CO ₂ 対2009年度実績：0.1%(3t-CO ₂)削減 対2012年度目標：2.0%(108t-CO ₂)増加 主な施策 ・使用電力量の見える化 ・電力データ解析と無駄削減 ・空調設定温度見直し ・コンプレッサーの運転方法改善 ・蒸気配管保温ジャケット取付 ・蒸気配管不具合箇所整備 ・日常保守・点検の徹底 |  |
| | | ●本社 2009年度実績：645t-CO ₂ 2012年度目標：632t-CO ₂ 以下 | ●本社 2012年度実績：504t-CO ₂ 対2009年度実績：22.0%(142t-CO ₂)削減 対2012年度目標：20.3%(128t-CO ₂)削減 主な施策 ・照明間引きの継続 ・ローラーカーテンの設置 ・便所の蓋閉め励行 |  |
| | | ●営業車 2009年度実績：2,203t-CO ₂ 2012年度目標：2,159t-CO ₂ 以下 | ●営業車 2012年度実績：1,989t-CO ₂ 対2009年度実績：9.7%(214t-CO ₂)削減 対2012年度目標：7.9%(170t-CO ₂)削減 主な施策 ・HV車の導入拡大（92台増） ・エコドライブの推進 |  |
|  水使用量の 削減 | ●佐倉サイト 水使用量を総量で、 2007年度比4%削減 2007年度実績：53,354m ³ 2012年度目標：51,220m ³ 以下 | ●佐倉サイト 水使用量を総量で、 2010年度実績を維持 2010年度実績：47,314m ³ 2012年度目標：47,314m ³ 以下 ※2011年度の目標設定から 2010年度実績以下に変更 | ●佐倉サイト 2012年度実績：48,222m ³ 対2010年度実績：1.9%(908m ³)増加 対2007年度実績：9.6%(5,132m ³)削減 主な施策 ・スクラバーオーバーフロー一定水量弁 取付：試験棟、第2、3粉体 |  |
|  廃棄物発生量の削減 再資源化率の向上 | ●佐倉サイト 【発生量】 廃棄物発生量を総量で、 2007年度以下 2007年度実績：197.1t 2012年度目標：197.1t以下 【再資源化率】 2007年度比維持・向上 | ●佐倉サイト 【発生量】 廃棄物発生量を総量で、 2007年度以下 2012年度目標：197.1t以下 【再資源化率】 再資源化率を2007年度実績以上 2012年度目標：87%以上 | ●佐倉サイト 【発生量】 2012年度実績：226.5t 対2012年度目標：14.9%(29.4t)増加 【再資源化率】 2012年度実績：96.1% 対2012年度目標：9.1%増加 主な施策 ・鉄くずの有価取引開始 ・廃プラの有価取引と再資源化推進 ・紙類の有価取引準備（契約締結） |  |
| | ●本社 【発生量】 廃棄物発生量を総量で、 2007年度比4%削減 2007年度実績：38.4t 2012年度目標：36.9t以下 【再資源化率】 2007年度比維持・向上 | ●本社 【発生量】 廃棄物発生量を総量で、 2007年度比4%削減 2012年度目標：36.9t以下 【再資源化率】 再資源化率を2007年度実績以上 2012年度目標：96%以上 | ●本社 【発生量】 2012年度実績：37.9t 対2012年度目標：2.7%(1t)増加 【再資源化率】 2012年度実績：99.9% 対2012年度目標：3.9%増加 主な施策 ・有価物の売却 ・両面印刷・コピー推進による紙削減 ・廃棄物分別徹底の継続 |  |

2013～2015年度

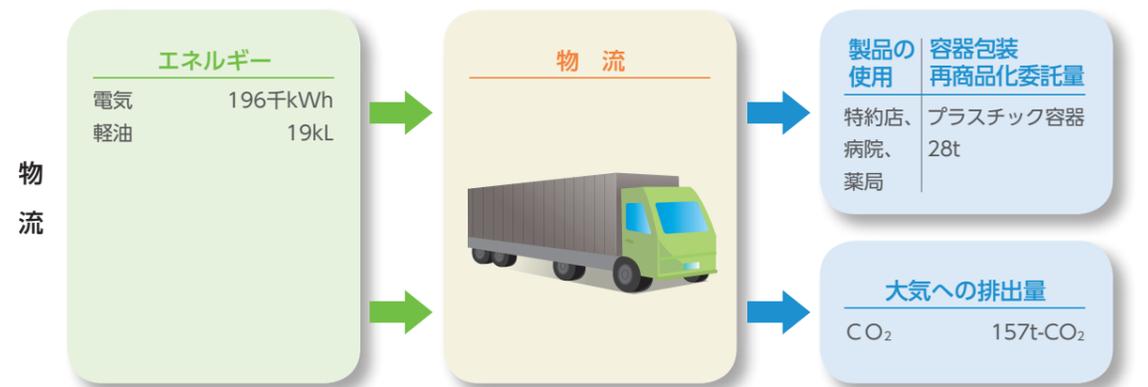
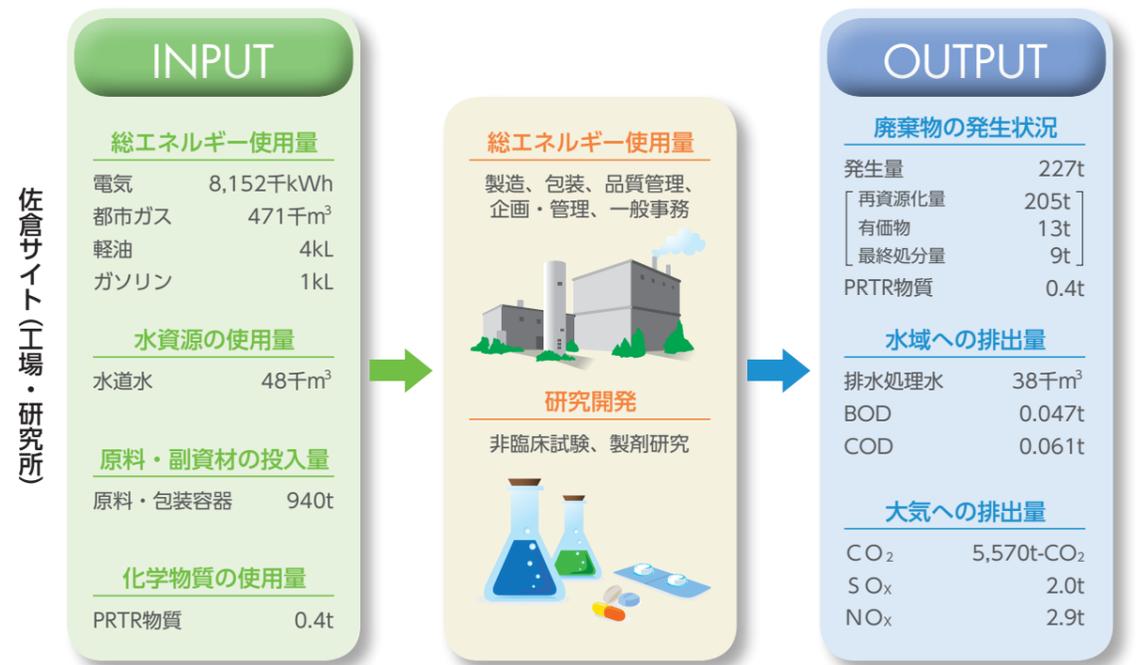
| 項目 | 鳥居薬品環境行動計画 (2013～2015年度) | 鳥居薬品環境行動計画 2013年度 | 評価 | |
|--|---|---|---|---|
|  温室効果ガス 排出量の削減 | CO ₂ 排出量を総量で、 2009年度比 3年間平均2009年度以下 2009年度実績： 4,467t-CO ₂ 2015年度目標： 4,467t-CO ₂ （平均）以下 | ●佐倉サイト 2013年度目標：4,537t-CO ₂ 以下 | 主な施策 ・温冷水ポンプのインバーター化 ・ダクト保温強化 ・蓄熱システムの熱量測定システム 構築 ・エア使用量測定と分析・改善 ・電力使用量の見える化による 分析・改善 | |
| | 2015年度の CO ₂ 排出量を 総量で、 2009年度比 5.0%削減 2009年度実績： 7,124t-CO ₂ 2015年度目標： 6,768t-CO ₂ 以下 | ●本社 CO ₂ 排出量を総量で、 2009年度比23.1%削減 2009年度実績： 490t-CO ₂ 2015年度目標： 377t-CO ₂ 以下 | ●本社 2013年度目標：381t-CO ₂ 以下 | 主な施策 ・非常階段、執務室のLED化の推進 ・執務室ローラーカーテンの設置 |
| | ●営業車 CO ₂ 排出量を総量で、 2009年度比7.6%削減 2009年度実績： 2,166t-CO ₂ 2015年度目標： 2,002t-CO ₂ 以下 | ●営業車 2013年度目標：1,999t-CO ₂ 以下 | 主な施策 ・ハイブリッド車導入推進 ・エコドライブの推進 | |
|  水使用量の 削減 | ●佐倉サイト 水使用量を総量で、 2012年度実績を維持 2012年度実績：48,222m ³ 2015年度目標：48,222m ³ 以下 | ●佐倉サイト 水使用量を総量で、 2012年度実績を維持 2013年度目標：48,222m ³ 以下 | 主な施策 ・使用量の把握 ・分析による適正使用推進 | |
|  廃棄物再資源化率の 向上 | ●佐倉サイト 再資源化率の維持・向上 2015年度目標：93%以上 | ●佐倉サイト 再資源化率の維持・向上 2013年度目標：93%以上 | 主な施策 ・廃棄物状況の把握と適正廃棄の推進 ・有価取引の推進と実態把握 ・廃棄物分別の徹底（継続） | |
| | ●本社 再資源化率の維持・向上 2015年度目標：99%以上 | ●本社 再資源化率の維持・向上 2013年度目標：99%以上 | 主な施策 ・両面印刷・コピー推進による紙削減 ・廃棄物分別の徹底（継続） | |

※2012年度環境マネジメント（環境コミュニケーション、社員教育の充実）、その他の主な取り組み（低燃費車の導入推進、グリーン調達）については本文内でご紹介いたしましたので割愛させていただきました。
 ※2013年度環境マネジメントなどにつきましても、従来同様、積極的に取り組んでいきます。
 ※本社CO₂排出量には、専有部以外に共有部も含まれます（以降も同様）。
 ※2013～2015年度の環境行動計画は、CO₂への換算係数を2009年度の係数に変更したため実績値、目標値とも下がっています。

事業活動と環境負荷の概況

環境会計

インプット・アウトプットフロー(データは2012年度実績値)



環境保全コスト

| 分類 | 項目 | 投資額(千円) | 費用額(千円) | 主な取り組みの内容 |
|-----------|-------------------|---------|---------|------------------------|
| 事業エリア内コスト | 公害防止コスト | 0 | 4,967 | 設備などの償却費用 |
| | 地球環境保全コスト | 1,800 | 33,320 | 冷蔵庫などの費用および設備などの償却費 |
| | 資源循環コスト | 0 | 28,006 | 廃棄物リサイクル費用 |
| 小計 | | 1,800 | 66,293 | |
| 上・下流コスト | 容器包装再商品化 | 0 | 1,127 | 容器包装再商品化委託費用 |
| | 備品など再生費用 | 0 | 40,958 | 再生コピー用紙・再生トナー・事務消耗品費用 |
| | 小計 | 0 | 42,085 | |
| 管理活動コスト | 環境マネジメントシステムの維持管理 | 0 | 640 | ISO維持審査費用 |
| | 環境教育費など | 0 | 5,119 | 環境社会報告書発行・環境関連セミナー受講費用 |
| | 環境負荷監視 | 0 | 4,967 | 水質などの測定費用 |
| | 事業所内の緑化・美化 | 0 | 3,763 | 緑化推進費用 |
| | 小計 | 0 | 14,489 | |
| 社会活動コスト | ボランティア活動費 | 0 | 0 | |
| | 小計 | 0 | 0 | |
| 合計 | | 1,800 | 122,867 | |

環境保全効果

| 項目 | 環境負荷増減量 | 増減率 | 経済効果 | |
|---------------------|------------------------|-----------------------|-------------|-------------|
| エネルギー使用量 | 電気 | - 458 千 kWh | - 4.5% | - 8,238 千円 |
| | ガス | + 28 千 m ³ | + 6.2% | + 2,359 千円 |
| | ガソリン | - 91kL | - 9.7% | - 13,346 千円 |
| | 水 | + 2 千 m ³ | + 4.5% | + 591 千円 |
| 廃棄物最終処分量 | - 19t | - 66.7% | - | |
| CO ₂ 排出量 | - 406t-CO ₂ | - 4.6% | - | |
| 合計 | - | - | - 18,633 千円 | |

※環境保全効果は、全社の数値で計算しました。
 ※投資および費用については、環境省が2005年に公表した「環境会計ガイドライン」に基づきコスト毎に収集・分類を行いました。
 ※減価償却費は、財務会計上の減価償却費を計上しました。

【環境保全効果】
 環境負荷項目については、基準年との総量の差を環境保全効果としました。
 【電気・ガス・ガソリン使用量、CO₂排出量】
 環境負荷増減量 = 2012年度環境負荷量 - 2009年度環境負荷量
 【水使用量】
 環境負荷増減量 = 2012年度環境負荷量 - 2010年度環境負荷量
 【廃棄物最終処分量】
 環境負荷増減量 = 2012年度環境負荷量 - 2007年度環境負荷量

【経済効果】
 環境保全効果としてあげたエネルギー使用量については、基準年との量の差に2012年度単価を乗じて経済効果として算出しました。
 経済効果 = (2012年度環境負荷量 - 基準年度環境負荷量) × 2012年度単価
 (経済効果におけるマイナスは、削減効果です。)



温室効果ガス削減の取り組み



鳥居薬品では、地球温暖化の主な原因であるCO₂排出量の削減に努め、低炭素社会の実現に向けて活動を続けています。2012年度は「環境行動計画（2009～2012年度）」の最終年であり、新たに2013～2015年度の環境行動計画を作成しました。重点課題に対する取り組みを今後とも推進し、目標達成に向けて活動を展開しています。

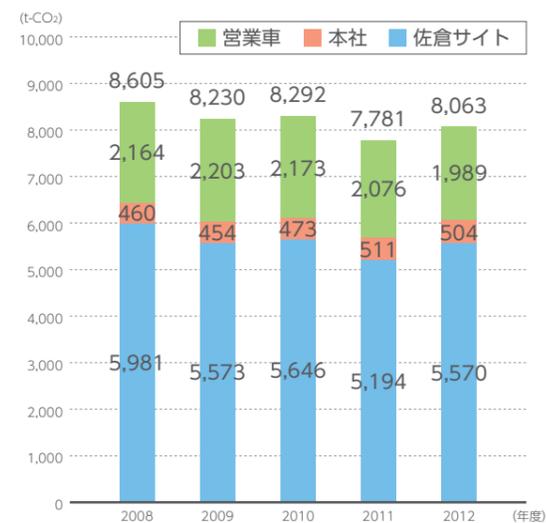
■ 環境行動計画（2012年度）の総括

2012年度は、「環境行動計画（2009～2012年度）」の最終年となりました。「温室効果ガス排出量の削減」「水使用量の削減」「廃棄物発生量の削減・再資源化（リサイクル）率の維持向上」に対し、各々の目標を掲げ、環境保全に努めてきました。

本社については、2011年度から引き続き行っている節電、省エネの継続と、個人の意識向上もあり2011年度以上の温室効果ガス削減ができ、目標を大幅に超えることができました。営業車については、ハイブリッド車の導入継続により、目標を超える温室効果ガスの削減ができました。佐倉サイト（工場・研究所）については、節電、省エネに努めましたが、生産が増加したことにより、エネルギー使用量も増加したため、温室効果ガスの削減量は目標に達しませんでした。

2012年度の結果と今後の生産状況を考慮し、2013～2015年度の環境行動計画を作成しました（P14参照）。

● CO₂排出量（佐倉サイト・本社・営業車）



※上記グラフは、環境行動計画の対象のみの数値（支店除く）
※2010年度以前の当社CO₂排出量は、改正省エネ法に対応していないため、対象区分が異なる

■ 佐倉サイトにおける主な取り組み

2012年度目標：2009年度比CO₂排出量2%（111t）削減

2012年度実績（2009年度比） **0.1% 削減**
3t 削減

2012年度の佐倉サイトでは、CO₂排出量を5,462t以下とする目標を設定しました。具体的には、コンプレッサ運転方法の変更、蒸気配管の点検・修繕、使用電力量の見える化推進（電力計の設置）などにより、CO₂排出量の削減に取り組みました。しかしながら、新製品製造準備によるエネルギー使用量の増加が原因で、CO₂排出量は5,570 tとなり目標に対し108 tの増加となりました。

2013年度は、新製品の生産が開始されるため、CO₂排出量の増加が見込まれますが、エネルギー使用状況の分析などを行い、施策を実施しながらCO₂排出量の低減に努めていきます。



蒸気配管



電力データの解析



電力計の設置

■ 本社における取り組み

2012年度目標：2009年度比CO₂排出量2%（13t）削減

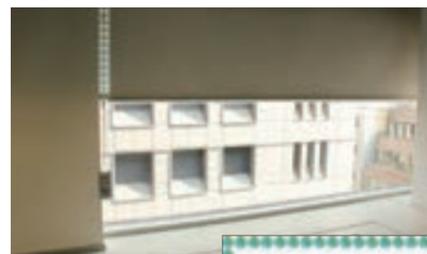
2012年度実績（2009年度比） **22.0% 削減**
142t 削減

2012年度の本社では、昨年度に引き続き執務室の蛍光灯の間引きを実施しています。

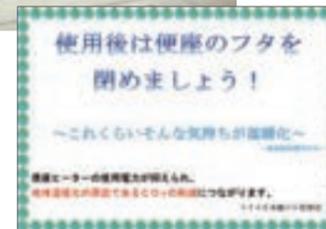
また、正面玄関と駐車場の照明を省エネタイプに切り替えました。

その他には、西日による室温上昇を抑えることを目的として全ての西側窓にロールカーテンを設置、また社員の環境意識の向上を兼ねて便座ヒーターからの放熱を抑える蓋閉めの励行などを行い、電力使用量の削減に努めました。これらの取り組みにより、目標を大幅に達成することができました。

今後も継続して、CO₂排出量の削減に取り組んでいきます。



ロールカーテン



便座の蓋閉めポスター

■ 営業車両における主な取り組み

2012年度目標：2009年度比CO₂排出量2%（44t）削減

2012年度実績（2009年度比） **9.7% 削減**
214t 削減

MR活動で使用する営業車両のCO₂排出量削減に取り組んでいます。

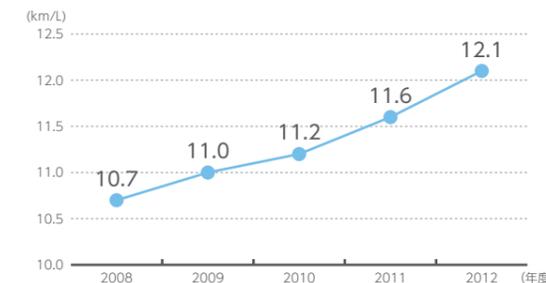
2010年度から燃費効率の高いハイブリッド車を導入し、順次入れ替えを行っています。2012年度はコンパクトカー9台を含め92台を入れ替え、累計で163台となりました（2013年3月末までの社有車全社実績）。

今後も更新に合わせて、追加導入を継続し、営業車両から排出されるCO₂の削減に努めていきます。



ハイブリッド車

● 営業車燃費の推移



『現場からはじまる省エネ対策』

医薬品の製造には、大量の電力をはじめさまざまなエネルギーが必要です。毎年、節電や省エネについて多くのアイデアを実行してきました。今年は外部の省エネ診断を活用し、新しい視点から省エネのネタを発掘しました。その結果、空調用の送水ポンプがムダに稼働している部分に着目し、より効率的な運転ができるようインバーターを新たに設置する3カ年計画を立案しました。

その他の取り組みとして工場で利用する圧縮エアの使用量を測定し、削減の余地があることを発見しました。ラインが止まっているときは、こまめにコックを閉めるなどの節約対策を取ることができました。

安定した製品製造と省エネを両立するためには現場の協力が欠かせません。

資料などでわかりやすく伝える配慮や、1日当たりで節約できる電気代を数値で示すなど、現場の省エネ意欲がアップする工夫を続け、今後も継続的に取り組んでいきます。

佐倉工場 企画管理部 平野 社員





廃棄物・水使用量削減の取り組み

持続可能な社会を実現するためには、循環型社会の構築に向けた取り組みが求められます。鳥居薬品では、廃棄物発生量・水使用量を削減するとともに、廃棄物のリサイクル率向上に取り組み、限られた資源を有効に利用し、循環型社会の構築に貢献していきます。

2012年度の総括

廃棄物

廃棄物発生量削減について「環境行動計画（2009～2012年度）」の中期目標として、佐倉サイト（工場・研究所）では2007年度実績（197.1t）以下、本社では2007年度比4%削減を掲げて、廃棄物発生量の削減に取り組みました。また、リサイクル率の目標として、佐倉サイトでは87%以上、本社では96%以上を掲げてリサイクル率の向上に力を入れて取り組みました。

その結果、佐倉サイトでは新しい生産ラインの試運転などによる発生量の増加により226.5tとなり、目標を達成することができませんでしたが、廃棄物処理委託先の変更などにより、リサイクル率は96.1%となり目標を遥かに上回ることができました。

本社においても、廃棄物発生量が37.9tに増加したため目標は達成できませんでした。しかしながら、リサイクル率の向上に努め99.9%となり、目標を達成しました。

今後もさらなるリサイクル率向上に向けた取り組みを進めていきます。

水使用量

佐倉サイトは水使用量の目標として、47,314m³以下を目指していましたが、新製品製造準備のため増加し、48,222m³となり目標を達成できませんでした。

2013年度は水使用量の状況分析を行い、2012年度実績以下を目指していきます。

佐倉サイトにおける主な取り組み

2012年度の廃棄物発生量削減の取り組みとして、資材を梱包するビニールを削減するための原材料納入形態調査、鉄くずなどの有価取引の開始、製造ロスの削減活動を行いました。

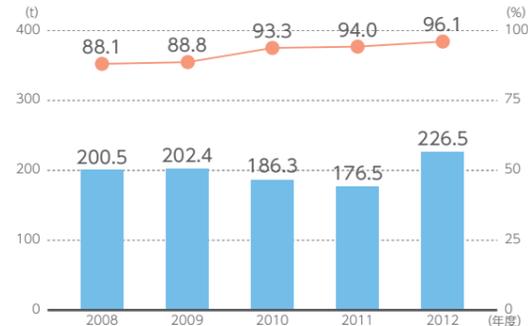
また、廃棄物の種類を特定し、細かく分類することで適した処理が可能となり、リサイクル率の向上につながりました。

水使用量削減の取り組みは、昨年度に引き続き水使用量実績調査の精度向上および詳細分析によるムダの発見活動や3カ所のスクラバーにオーバーフロー水量弁を取り付け、無駄使いを減らす対応を施しました。

本社における主な取り組み

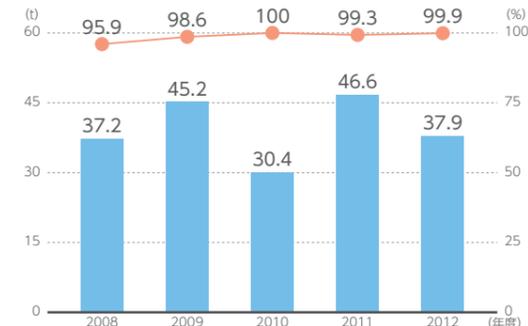
2012年度の廃棄物発生量削減の取り組みとして、有価物の売却、両面印刷・コピー推進による紙削減、制服廃止に伴って不要となった制服のリサイクルを行いました。また、リサイクル率向上の取り組みとして、廃棄物分別の徹底について啓発しました。

● 廃棄物発生量・リサイクル率（佐倉サイト）



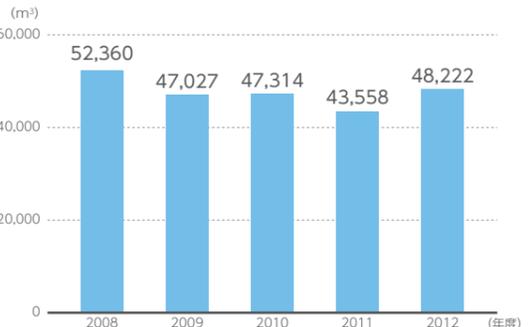
※端数処理方法を見直した関係で、昨年度の報告書における数値と一部差異が生じている年度があります。

● 廃棄物発生量・リサイクル率（本社）



※端数処理方法を見直した関係で、昨年度の報告書における数値と一部差異が生じている年度があります。

● 水使用量（佐倉サイト）



環境リスクに対する取り組み

大気や公共水域に排出する前に適正な処理を行うため、環境に負荷を与える化学物質の管理を徹底しています。化学物質安全管理規定やPRTR法など各種法令の遵守はもちろん、適宜必要な情報を開示することで、環境保全に努めています。

化学物質管理

医薬品の製造に使用される化学物質の適切な管理徹底に努めています。化学物質の安全管理による環境への影響低減や労働災害防止など、製薬会社として果たすべき活動を展開しています。

化学物質の安全管理

佐倉サイトでは、化学物質管理システムを適正に運用するとともに、安全管理体制を強化するため、取扱い手順などを整備しています。2012年度は、化学物質管理規定および管理手順の改訂を行うとともに、化学物質取り扱い者への教育を実施しました。

化学物質を取り扱う者への健康被害防止・周辺環境の保全・化学物質の安全管理に努め、適切な化学物質の管理体制維持を継続していきます。

PRTR法対象物質の取り扱い状況

人の健康や生態系に有害性のあるPRTR法対象物質の取扱量削減の取り組みを進めています。化学物質の2012年度の取扱量は、前年度と比べ減少し431kgでした。引き続き効率的な試験を行うなど、取扱量削減に取り組んでいきます。*PRTR法対象物質の集計結果は、P21のDATAをご覧ください。

SDS（安全データシート）の管理

SDS（安全データシート）の入手ならびに情報を化学物質管理委員会で一元管理し、随時更新を行っています。

また、試薬ビンへのラベル表示、作業場内への取り扱い表示などを行い、適切な管理に取り組んでいます。

ボイラー測定結果

| 測定項目 | 基準値* | 都市ガス | | | | | | | | | |
|-------------------------------|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 2008年度 | | 2009年度 | | 2010年度 | | 2011年度 | | 2012年度 | |
| | | 2月13日測定 | | 2月5日測定 | | 2月3日測定 | | 2月10日測定 | | 2月22日測定 | |
| ばいじん濃度 (g / m ³ N) | 0.1 | 0.001未満 | 0.001未満 | 0.001未満 | 0.001未満 | 0.001未満 | 0.001未満 | 0.001未満 | 0.001未満 | 0.001未満 | 0.001未満 |
| 窒素酸化物濃度 (ppm) | 150 | 69 | 65 | 75 | 61 | 64 | 67 | 60 | 49 | 66 | 50 |

※大気汚染防止法施行規則（別表第2：ばいじんの排出基準（第4条）/別表第3の2：窒素酸化物の排出基準（第5条関係））

水質調査結果

| 測定項目 | 基準値* | 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 |
|--------------|---------|---------|---------|--------|--------|---------|
| | | 3月24日採取 | 3月17日採取 | 3月8日採取 | 3月8日採取 | 3月12日採取 |
| BOD (mg / L) | 5 | 3.9 | 0.5未満 | 0.5 | 0.5未満 | 0.5未満 |
| COD (mg / L) | 5 | 2.6 | 0.5未満 | 0.7 | 0.5 | 1.3 |
| SS (mg / L) | 10 | 1未満 | 1未満 | 1未満 | 1未満 | 1未満 |
| pH | 6.5～8.5 | 8.0 | 7.9 | 7.8 | 7.8 | 7.3 |

※佐倉市環境保全条例（排水指導基準）

公害防止対策

環境事故の未然防止に努め、多様化する環境リスクの管理における各種法令の遵守を徹底しています。

水質汚濁防止対策

事業活動によって生じた排水を排水処理施設において適正に処理した上で、公共水域に排出しています。



大気汚染防止対策

都市ガスを燃料とするボイラーの燃焼で生じた排出ガスについて窒素酸化物・ばいじん濃度の測定を、法令に基づき年2回実施しています。2012年度も基準値を下回っており、適切な管理を今後も継続していきます。また、化学物質の排出については、取り扱うエリアの排気口にスクラバーを設置して管理しています。

土壌汚染対策

土壌汚染対策法が定める特定有害物質を対象とする土壌調査を自主的に行っています。2012年度も継続して、外部調査機関に土壌調査を依頼し、基準値をクリアしていることを確認しました。

土壌調査結果 単位：mg / l

| 測定項目 | 基準値* | 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 |
|----------------|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | | 9月18日採取 | 9月17日採取 | 9月2日採取 | 9月9日採取 | 9月14日採取 |
| トリクロロエチレン | 0.03 | 0.002未満 | 0.002未満 | 0.002未満 | 0.002未満 | 0.002未満 |
| テトラクロロエチレン | 0.01 | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 0.0005未満 |
| 四塩化炭素 | 0.002 | 0.0002未満 | 0.0002未満 | 0.0002未満 | 0.0002未満 | 0.0002未満 |
| 1,1,1-トリクロロエタン | 1 | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 0.0005未満 | 0.0005未満 |

※土壌汚染対策法（別表第2：指定区域の指定に係る溶出量の基準（第18条第1項関係））

環境データ 2008～2012年度(合計値は整数表示のための四捨五入により誤差が生じている場合があります)

| 施設 | 項目 | 単位 | 年度 | | | | | |
|--------|---------------------|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | | 2008年度 | 2009年度 | 2010年度 | 2011年度 | 2012年度 | |
| 佐倉サイト | CO ₂ 排出量 | t-CO ₂ | 5,981 | 5,573 | 5,646 | 5,194 | 5,570 | |
| | 水使用量 | m ³ | 52,360 | 47,027 | 47,314 | 43,558 | 48,222 | |
| | 廃棄物 | 発生量 | 一般廃棄物 | 85,192 | 84,507 | 83,718 | 77,330 | 105,534 |
| | | | 産業廃棄物 | 115,283 | 117,861 | 102,619 | 99,213 | 120,989 |
| | | 合計 | 200,476 | 202,368 | 186,337 | 176,543 | 226,523 | |
| | リサイクル | 量 | kg | 176,584 | 179,693 | 173,782 | 165,881 | 217,639 |
| | | 率 | % | 88.1% | 88.8% | 93.3% | 94.0% | 96.1% |
| 本社・支店 | CO ₂ 排出量 | t-CO ₂ | 2,164 | 2,203 | 2,173 | 2,076 | 1,989 | |
| | 水使用量 | m ³ | 3,761 | 3,956 | 4,236 | 4,315 | 5,065 | |
| | 廃棄物 | 発生量 | 一般廃棄物 | 67,983 | 71,997 | 64,365 | 67,638 | 67,354 |
| | | | 産業廃棄物 | 20,062 | 31,143 | 15,964 | 38,216 | 15,421 |
| | | 合計 | 88,045 | 103,140 | 80,330 | 105,854 | 82,775 | |
| | リサイクル | 量 | kg | 85,701 | 96,414 | 77,237 | 103,658 | 82,308 |
| | | 率 | % | 97.3% | 93.5% | 96.1% | 97.9% | 99.4% |
| 全社(平均) | CO ₂ 排出量 | t-CO ₂ | 9,042 | 8,674 | 8,769 | 8,199 | 8,459 | |
| | 水使用量 | m ³ | 56,121 | 50,983 | 51,550 | 47,873 | 53,287 | |
| | 廃棄物 | 発生量 | 一般廃棄物 | 153,175 | 156,504 | 148,083 | 144,968 | 172,889 |
| | | | 産業廃棄物 | 135,346 | 149,004 | 118,584 | 137,429 | 136,410 |
| | | 合計 | 288,521 | 305,508 | 266,667 | 282,397 | 309,299 | |
| | リサイクル | 量 | kg | 262,284 | 276,107 | 251,018 | 269,539 | 299,947 |
| | | 率 | % | 90.9% | 90.4% | 94.1% | 95.4% | 97.0% |

※端数処理を見直した関係で、昨年度の報告書における数値と一部差異が出ています。

PRTR法対象物質(取扱量0.1kg以上)の集計 単位: kg

| 名称 | 取扱量 | 2011年度 | | 2012年度 | |
|---|--------|-----------|------------|--------|-----------|
| | | 排出量 水域 | 移動量 廃棄物 | 取扱量 | 排出量 水域 |
| アセトニトリル | 393.15 | | 393.15 | 366.37 | 366.37 |
| エチレングリコール | 0.28 | | 0.28 | 1.11 | 1.11 |
| 塩化亜鉛 | 0.10 | | 0.10 | | |
| 塩化バリウム二水和物 | | | | 1.00 | 1.00 |
| 過マンガン酸カリウム | 0.13 | | 0.13 | 0.12 | 0.12 |
| o-キシレン | | | | 0.22 | 0.22 |
| キシレン | 0.45 | | 0.45 | | |
| クロロホルム | 5.97 | | 5.97 | 5.96 | 5.96 |
| 1,4-ジオキサン | 2.07 | | 2.07 | 1.03 | 1.03 |
| 1,2-ジクロロエタン | 2.51 | | 2.51 | 2.51 | 2.51 |
| ジクロロメタン | 6.66 | | 6.66 | 4.65 | 4.65 |
| 四ほう酸ナトリウム十水和物 | | | | 0.75 | 0.75 |
| N,N-ジメチルホルムアミド | 11.16 | | 11.16 | 17.10 | 17.10 |
| 臭素酸カリウム | 0.50 | | 0.50 | | |
| 硝酸銀 | 0.13 | | 0.13 | 0 | 0 |
| ドデシル硫酸ナトリウム | 0.39 | | 0.39 | 0.13 | 0.13 |
| トリクロロ酢酸 | 0.25 | | 0.25 | 0.15 | 0.15 |
| トルエン | | | | 0.43 | 0.43 |
| ピリジン | 1.73 | | 1.73 | 0.98 | 0.98 |
| フェノール | 0 | | 0 | 1.22 | 1.22 |
| 1,3,5,7-テトラアザトリシクロ [3,3,1] デカン (別名ヘキサメチレンテトラミン) | 0.25 | | 0.25 | | |
| ヘキサン | 2.31 | | 2.31 | 18.81 | 18.81 |
| ベンゼン | | | | 0.22 | 0.22 |
| ホウ酸 | 0.50 | | 0.50 | 0 | 0 |
| モルホリン | 0.25 | | 0.25 | 1.00 | 1.00 |
| 硫酸亜鉛七水和物 | 0.25 | | 0.25 | | |
| 硫酸銅(Ⅱ)五水和物 | 0.25 | | 0.25 | 0 | 0 |
| 硫酸マンガン(Ⅱ)五水和物 | | | | 0.50 | 0.50 |
| アクアミクロン測定剤 SS 3mg (クロロホルム 81%・ピリジン 12%) | 0.75 | | 0.75 | 0.75 | 0.75 |
| トリクロロ酢酸溶液 | 0.41 | | 0.41 | 0.81 | 0.81 |
| アクアミクロンCXU (エチレングリコール 38%) | 1.11 | | 1.11 | 1.45 | 1.45 |
| アクアミクロン脱水剤 ML | 0.75 | | 0.75 | 0.75 | 0.75 |
| Folin-Ciocalteu phenol 試薬 | | | | 0.62 | 0.62 |
| アニリン | | | | 0.26 | 0.26 |
| 六価クロム化合物 (クロム酸カリウム他) | | | | 0.25 | 0.25 |
| 酸化鉛(Ⅳ) | | | | 0.25 | 0.25 |
| ホルマリン | 0.28 | | 0.28 | | |
| 臭素水 | 0.25 | | 0.25 | 0.76 | 0.76 |
| グルタルアルデヒド | | | | 0.31 | 0.31 |

※取扱量0.1kg未満は、「0」表記としています。
 ※2011年度の集計について、一部誤りがありましたので修正しております。詳細は局医薬品ホームページをご覧ください。

社会への The measure for society 取り組み

医薬品の品質については、原料調達から医薬品の出荷に至るすべての過程で厳格な管理を行うとともに、関連する製造所とも常に連携することで各種情報を共有し、適宜指示を出し、医薬品の品質を確保(保証)しています。



鳥居薬品では、厳しい品質管理体制の下、製造所を管理し、医薬品の品質を保証しています。そして医薬品を使用される患者様の声に耳を傾けて、関連部門・各製造所と連携して、日々改善に取り組んでいます。また、市販後も医療関係者の方々と協力して、さまざまな情報を収集・分析し、適正な使用情報を提供することで医薬品の安全性向上に貢献しています。

■ 品質・安全管理の取り組み

人々の生命や健康に直結する医薬品を取り扱う製薬企業には、企業の社会的責任として、研究開発から医薬品の販売後に至るまで、高い品質と安全性を確保（保証）することが求められます。

医薬品製造の全工程を通して品質を維持し、「安心」という目には見えない気持ちをお届けするために、徹底した品質管理体制を敷いています。そして、製造した医薬品の先に、それを求め、必要とする患者様やそのご家族がいることを社員一人ひとりが常に意識して取り組んでいます。

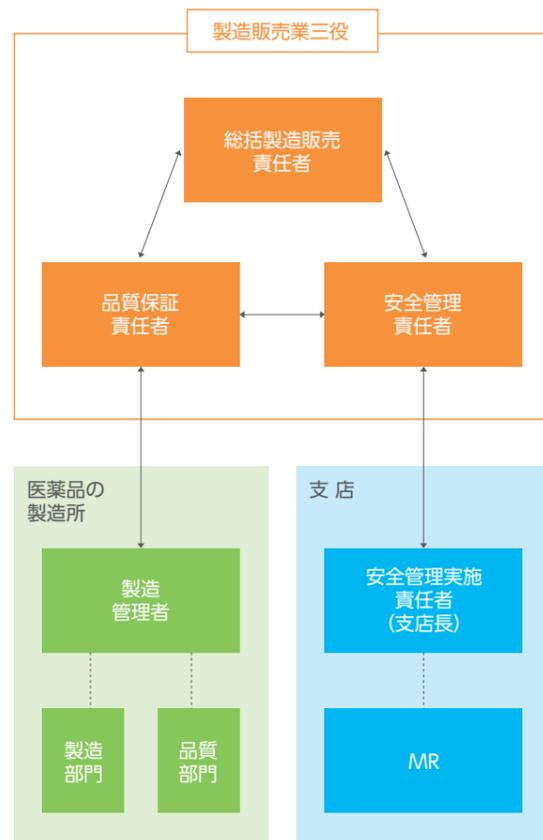
一定の医薬品品質を恒常的に確保するため、原料調達から医薬品の出荷に至るすべての過程で厳格な管理を行っています。また、関連する部門と製造所とは常に連携を行って、各種情報を共有しながら、安定した品質の医薬品を提供しています。

■ 品質保証および安全性の管理体制

各種法令・規則を遵守するため、製造販売業三役（「総括製造販売責任者」「品質保証責任者」「安全管理責任者」）を設置し、これら三役が密に連携することで、医薬品の品質に対する保証と市販後の安全性確保を徹底しています。

医薬品の市場へのお荷可否の適切な判断、有効成分の製造を含む国内外製造業者の管理・監督、品質情報および品質不良対応などを日々適正に実施していくことで、医薬品の品質保証を行っています。

● 品質保証および安全管理体制図



■ GMPに則った製品保証

鳥居薬品が実践するGMPの三原則

- 人為的な誤りを最小限にする
- 汚染および品質変化を防止する
- 高い品質を保証するシステムを設計する

GMPとは、Good Manufacturing Practiceの略称で、医薬品の製造管理および品質管理に関する基準を意味します。鳥居薬品では、GMPに基づいた品質管理体制の下、全行程を管理し、医薬品の製造を行っています。製造された医薬品は適切に試験され、合格したもののみ出荷しています。

医薬品は、有効成分や医薬品そのものをつくる製造所など、複数の製造所をまたがってつくられているため、関連する製造所を定期的に訪問し、管理状況を確認するだけでなく、密に連携し、内部のみならず外部からの情報を共有することで、患者様が安心して使用できるよう、日々工程改善、品質改善に取り組んでいます。



■ 回収マニュアル

医薬品回収が必要となる不具合が発生した場合には、患者様の安全確保を最優先とし、総括製造販売責任者の指示の下、行政当局への報告、医療機関などへの情報提供および当該製品の回収を迅速に行うとともに、原因究明と改善措置を行います。また、服用されている患者様に影響がでないよう、供給スケジュールの見直しや代替品の情報提供などを行い、安定供給に努めます。

■ 安定供給に対する取り組み

医薬品の「安定供給」は、生命に直結する医薬品を取り扱う企業として、最も重要な使命の一つです。

安定的な医薬品の供給には、サプライチェーン全体での取り組みが必要であり、原薬（主成分）やその他原材料の調達から医薬品の製造、適切な在庫量の保管、物流まで自社を含めて多くの取引先が関わっています。製造面においては、不測の事態に備えた体制づくりを整備し、原薬や原材料を複数社から調達可能にするなどの取り組みを進めています。今後も、必要なときに必要な量を必要な場所へお届けできるよう、サプライチェーンの充実に努めていきます。

■ 品質を確保した物流管理への取り組み

製薬企業の責務として、厳しい品質管理の下で生産された安全で高品質の医薬品を、患者様に安定的にお届けできる体制を構築しています。

物流センターでは医薬品ごとに指定された温度管理区分（保冷「2～8℃」保存・室温保存）に応じて、保冷倉庫・室温倉庫で徹底した温度管理の下で保管をし、物流面においても、輸送品質の観点から、医薬品専用車（保冷品は保冷車）による輸送を徹底しています。また、定期的な温度管理状況の調査も行い、より質の高い物流管理を目指しています。

さらに、リスク管理の面から、大規模災害の発生などを想定し、東日本・西日本の2拠点に物流センターを置き、一方が被災した場合でも、もう一方のセンターより医薬品をお届けできる体制を敷いており、「生産・保管・輸送」の全行程においても、医薬品ごとに製造番号による追跡も可能となっています。



保冷倉庫



医薬品専用車

『伝統の力が、未来を創ります』

アレルゲン製剤は、主として天然原料を使用し、製造に人が介する複雑な工程が多く存在しています。このような状況の中で適切な品質の製品を安定的にお客さまにお届けするため、品質規格内においてもいかにしてロット間のばらつきを最小限にするか、製造工程において人的ミスを未然に防ぐかが重要課題です。その取り組みの一つとしてアレルゲンに関する勉強会や製造手順などに関する教育会を定期的に行い、チーム全体の知識や技術の向上に取り組んでいます。

当社の歴史は140年以上、中でもアレルゲン製剤の歴史は約50年あります。この長い時間の中に、諸先輩方が考案し改良してきた有形無形の伝統が当社の力になっています。

私の役目は、自分が引き継いだ伝統に、患者様の声に耳を傾け時代の要請に合わせた改良を加えることで、より安定した品質の製品をより安定的に患者様にお届けすることです。



佐倉工場 製剤部 松本 社員



働きやすい職場環境づくり

働きやすい職場環境を構築し、社員一人ひとりがいきいきと目標に向かって行動できるように、その基礎となる支援制度を整備し、さまざまな研修や休暇制度により社員の働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

■ ホームページ（お役立ち情報）や患者様向け小冊子での情報発信と啓発活動

患者様のQOL向上に貢献することに努め、ホームページ（お役立ち情報）に病気のしくみや症状など、健康に関する情報を掲載し発信しています。

「高尿酸血症・痛風の自己管理」「もう迷わないアトピー性皮膚炎」などの小冊子はPDF版またはeBook版として閲覧できます。また、「透析のかゆみ」のコーナーを設け、疾患の正しい理解のための情報を提供しています。これからも患者様のQOL向上に貢献するため、正しい情報提供を続けていきます。



「高尿酸血症・痛風の自己管理」



「もう迷わないアトピー性皮膚炎」

■ MRのコンプライアンス

MRは、医療関係者に正確な情報を提供するだけでなく、生命関連企業に携わる者として高い倫理観が求められています。

当社は、「製薬企業倫理綱領」（日本製薬団体連合会）の理念を実践するため、日本製薬工業協会の「製薬協コード・オブ・プラクティス」に基づき、「鳥居薬品プロモーションコード」やさまざまな自主基準を制定し、コンプライアンスを意識した活動を行っています。

■ MRの教育研修

医療関係者の方々から「一番に相談されるMR」を目指すMR像として人材育成に取り組んでいます。

MRが医療関係者に適正な情報を提供できるよう、さまざまなMR研修を実施しています。階層別研修や継続研修を定期的に行い、研修で得た知識やスキルが現場で活かされるようなプログラムとなっています。また、医療関係者から信頼されるMRを育成するために、育成状況のチェックツールとして1～3年次カルテやMRモデルを用いています。



■ 人材育成への取り組み

これまでOff-JTとして新入社員、3年次、5年次、新任TL（チームリーダー）の階層別研修を行っていましたが、今後はより強い組織をつくり上げるために、主に管理職と中堅社員における「指導育成力」「マネジメント力」の強化が必要と考えています。

2013年度からは、「後輩指導」「チームへの働きかけ」「部下育成」といった人の育成・マネジメントに関わるスキル・知識を強化する研修を新設し、選択型研修、通信教育と合わせて、計画的かつ継続的な育成を図っていきます。

さらに、研修実施後のフォローを通じて知識・スキルが業務に活かされる仕組みを導入しました。

また、毎年4回、業務上必要と考えられるビジネススキルを中心とした通信教育メニューを用意し、社員の主体的な自己成長を促し支援するための施策を継続しています。修了条件を満たした受講者には、受講料の60%を助成しています。

■ 働きやすい職場づくり

次世代育成支援に向けての取り組み

社員が仕事と子育てを含めた生活との調和をとれるよう、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

具体的には、家庭の事情により退職せざるを得なかった元社員の希望と会社の求人ニーズを考慮し、働く場を設けることができる「ウェルカムバック制度」や、「年次有給休暇の計画的取得（個人別）に関する規則」やノー残業デー「カエルの日」などを導入し、育児や介護への対応を含め、次世代育成支援に関する制度の充実を図っています。



その他の各種制度

失効する有給休暇を積み立て、社員本人の疾病や子の看護、または家族の介護のための休暇が取得できる「積立休暇制度」や、勤続10年ごとにその功を労い、心身のリフレッシュを図る「リフレッシュ休暇制度」など、働きやすい職場づくりに向けてさまざまな制度を導入しています。

● 研修体系

| 区分 | 全社共通 | | 自己啓発 |
|-----------------------------|---|---|-------------------------------|
| | 階層別研修 | 選択型研修 | |
| 実施内容 | 50歳 ライフプラン セミナー | JTストライク研修 (ビジネススキル+知識) ロジカルシンキング研修 ● 革新的アイデア創造 ● マーケティング ● 「仮説・検証」の思考法 ● ファシリテーションスキル ● プロジェクトマネジメント ● カウンセリングマインド ● コーチング ● モチベーションマネジメント等 | 語学力レベルチェック(TOEIC) 通信教育 |
| | 新任TL(チームリーダー)JTストライク研修(カウンセリングマインド、コーチング) | | |
| | 新任TL(チームリーダー)研修(管理職の役割、目標管理、評価等) | | |
| | G等級研修(中堅社員の役割、人・組織への働きかけ) | | |
| | 5年次研修(ロジカルシンキング、問題解決力) | | |
| | 4年次通信教育(新人・後輩指導) | | |
| | 3年次研修(コミュニケーション力) | | |
| 新入社員研修 (マネービジネス基本スキル研修等) | 若年層(1～2年次)通信教育 (ビジネス文書、情報分析力、マーケティング) | | |

『産休・育休取得後もスムーズに復帰できました』

私は、2008年に第1子の妊娠で産休・育休[※]を取得したのですが、MRの女性が出産後、MRとして復職する当社第1号の事例になりました。保育園入園の都合で1年3か月の育休を取ったので、復帰後は仕事の感覚を取り戻すまで、再度、勉強の時間をいただきました。MR活動するには基礎知識をしっかりと身につけておく必要がありますので、継続的に勉強をしなければなりません。新製品についての知識を学び、1カ月ほど先輩と一緒に現場をまわるなど、完全な復帰のために、ある程度期間をいただいてから自分のエリアを持ったので、スムーズに復職できたと思います。

その後、第2子の産休・育休を取り、復帰して約半年ですが、今回も周りの方々の配慮や職場環境にも恵まれ、以前通りMR活動を行っています。

産休・育休の制度と周囲の皆さんの温かいサポートにより、MR活動と出産・子育てが両立できています。

※産休：産前産後休暇 ※育休：育児休暇

南関東支店 MR 荒井 社員



■ 多様な人材の育成

定年後の再雇用制度

60歳の定年後も技能や知識を活かす場を提供するため、最高65歳まで働くことができる「再雇用制度」を導入しています。本社・支店・佐倉サイト（工場・研究所）などさまざまな職場でこの制度が利用されています。

障がい者雇用

社会的責任を果たす企業として、障がい者雇用の促進を図っています。2006年度から継続して、法定雇用率を維持するとともに、障がい者の方々が快適に働くことができるような職場環境の整備も進めています。

■ 人権に関する取り組み

鳥居薬品では、同じ職場で働く仲間としてお互いを尊重し信頼関係を構築すること、社会人として常に他者の人権を尊重することが大事だと考えています。このため、全社員に人権に関する研修を行い、職場全体での意識の共有化に努め、人権尊重への意識を高める取り組みを行っています。

2012年度は、管理職を対象にeラーニングを実施しました。

● 各種制度一覧 2013年4月1日現在

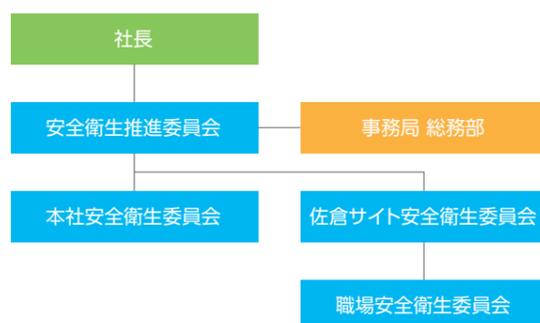
| 分類 | 制度等 |
|----------|---|
| 休暇制度等 | 積立休暇制度 リフレッシュ休暇制度 |
| 次世代育成支援策 | 年次有給休暇の取得促進 年次有給休暇の計画的取得 ノー残業デー「カエルの日」 育児休業制度 介護休業制度 母性健康管理措置 妊産婦への措置 育児における措置 介護における措置 ウェルカムバック制度 |
| 労働時間管理 | 労働時間の適正管理 |
| 健康管理 | 健康相談ニュース 日帰り人間ドック |
| 再雇用 | 再雇用制度（シニア社員制度） |
| 他支援制度など | 24時間健康よろず相談（外部相談窓口） 法律相談（外部相談窓口） メンタルヘルス相談・カウンセリング（外部窓口） 職場復帰支援プログラム |

■ 安全衛生活動の体制強化

全社および各拠点単位で、労働安全衛生活動を展開しています。社員一人ひとりの安全と衛生管理に関する意識向上を目指し、年に1度本社の「全社安全衛生推進委員会」を開催するほか、佐倉サイトでは、毎月の職場ミーティングなどを経て課題事項などへの取り組みを安全衛生委員会にて審議し、必要な対策を講じています。

安全衛生委員会設置事業場（本社、佐倉サイト）では、毎月開催される「安全衛生委員会」を通じて問題点を討議するほか、佐倉サイトでは、安全衛生体制を強化するためKYT（危険予知訓練）活動の強化を行っています。

● 全社安全衛生管理組織



■ 安全衛生管理活動

安全衛生委員会設置事業場（本社、佐倉サイト）では、週1回の衛生管理者巡視、月1回の産業医巡視、年2回の安全衛生委員会巡視（本社）、安全管理者の巡視（佐倉サイト）のほか、職場ミーティングなどで挙がった問題点を委員会で審議し改善指示を出しています。また、各支店においても、衛生推進者を置き月1回の点検を行っています。

佐倉サイトでは、安全衛生委員会の事務局が中心となり、安全教育や定期的な職場パトロールの実施、作業環境測定による職場環境の維持、救急救命講習会の実施などの安全衛生への取り組みを行っています。

■ 防災館の見学

防災意識の啓発の一環として、本社安全衛生委員会では、例年、防災の知識、技術および行動力を一層深めるために、東京消防庁「本所防災館」での地震・消火・応急手当体験を企画しています。2012年度は12月に本社内の体験希望者と共に実施しました。各体験が現実的なものであり、災害の怖さを感じるとともに、参加者にとって有意義な学びとなりました。



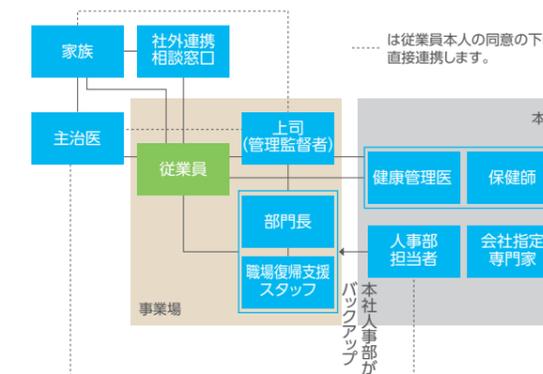
■ 労働災害防止活動

「労働災害ゼロ」を目指した体制整備と運用を進めています。特に佐倉サイトでは、安全衛生管理規定に基づく年間計画に従い、教育の実施および労災対策を講じています。災害や事故を防止する意識を高めるため、KYT（危険予知訓練）研修の受講やビデオなどを活用した啓発活動も行っています。今後は、リスクマネジメント手順書を整理し、確実な評価・対策が行えるよう取り組みます。

■ メンタルヘルスケアの取り組み

社員のさらなる健康維持管理や心の健康づくりについて、「心」と「からだ」の両面からサポートするため、心の相談窓口（外部機関）の開設や個人のストレス度合いを測るストレスチェックを実施し、2012年度には管理職社員を対象にメンタルヘルス研修（eラーニング）を行いました。今後もストレスチェック、管理職社員および全社員を対象とした研修を継続的に進めていく考えです。

● 社内外の連携と役割



■ 交通安全の推進

営業車を利用する社員の交通事故・違反を防止するため、交通安全の風土づくりを推進しています。安全運転に関する啓発活動や安全運転研修を実施するなど、意識向上に努めています。

Voice

患者さんのためにも、安全運転は欠かせません



仙台支店 MR
松村 社員

MR活動で毎日運転していますが、日頃から安全運転を心掛け、20年以上無事故・無違反を継続して、スーパーゴールドのSDカード（無事故無違反の証）をいただきました。交通ルールを守るのは当然であり、時間と心に余裕を持ち、遠回りでも安全第一で運転するようにしています。

MRの仕事は多岐にわたり非常に忙しい毎日ですが、医師などにしっかりと適正使用情報を提供することが、ひいては患者さんのためになるものなので、安全運転を欠かさずに病院などを訪問しています。

『誰にとっても働きやすい職場をめざして』

人事部では、妊娠・出産・育児・介護に関する制度周知のための『育児・介護支援ガイドブック』を作成し、2013年2月に従業員に配付しました。社内の制度以外に、健康保険組合、地方自治体における有効な情報なども網羅しているため、育児や介護に関わるイベントに必要な情報はこの1冊ですべて把握できます。

人事関係制度の中には、結婚、出産、育児、介護を理由にやむを得ず退職した社員の復職希望と会社の求人ニーズを結びつけ、働く場を設ける「ウェルカムバック制度」などもあり、今後もライフステージに合わせた働き方をサポートしていきます。

また、従業員の心身の健康も重要なテーマです。今年度は全従業員を対象に職業性ストレス診断を実施しますので、この診断から得られた集計データを通して職場におけるストレス度をチェック・分析し、必要に応じて改善を行い、誰もが働きやすい職場環境を推進していきたいと考えています。

人事部 金持 次長

『貴重な気づきを共有し、交通安全を推進したい』

総務部ではMR活動で利用する営業車両の管理の他、社員の安全運転の推進に力を入れています。安全面や環境性能を意識した車種の選定、規定の整備、その他会社として取り組む様々な施策など課題は多いですが、安全は何よりも優先されるべきことだと思いますので、緊張感を持って取り組んでいます。現地のニーズに応えられていない部分もあり、支店の意見集約をはじめ、関係部門との情報共有、連携が欠かせません。

また、新入社員に向けた安全運転教育も重要な課題です。入社時はペーパードライバーをはじめ、運転経験が少ない社員であっても、座学や実車研修を重ねることで、現地に配属されて以降、安全なMR活動の助力になればと思っています。

交通安全はわかりやすい数値で結果が示せるものではなく、ゴールのある仕事でもありません。他部門、現地支店の方々と連携し、引き続き取り組んでいきたいと思っています。

総務部 田口 社員



会社が行う社会貢献だけでなく、社員個人が行うボランティアを支援する制度を整備するなど社会と共にあることを意識した活動を通じて、良き企業市民としてあるべき姿を実践しています。

■ ボランティア活動支援

年間5日以内の「ボランティア休暇」を取得できる制度を2006年度から導入しています。これは、社員が自発的に介護施設や災害ボランティアとして活動するための支援制度です。これまでこの制度を利用して社員がボランティア活動に参加しています。

■ 収集ボランティア活動

社員が誰でも参加できる社会貢献活動の一つとして、使用済み切手・プリペイドカード・ベルマークの収集ボランティア活動を行っています。2012年度は切手8,650枚、プリペイドカード659枚、ベルマーク3111.8点が集まりました。

収集した使用済み切手・プリペイドカードは、全国各地自治体の社会福祉協議会、ベルマークは、ベルマーク教育助成財団を通じて、東日本大震災で被災したベルマーク運動に参加する学校に寄贈しています。

これらの活動を通じて、社員一人ひとりの社会貢献活動に対する意識が高まっていくことを期待しています。



使用済み切手



使用済みプリペイドカード



ベルマーク

■ 社会貢献活動キャンペーンの実施

地域社会に感謝し社会貢献意識を喚起するため、毎年創立記念日がある11月に社会貢献活動キャンペーンを実施しています。20回目となる2012年度は、各事業場で清掃活動、献血、救急救命講習を行いました。今後も様々な社会貢献活動を通じ、地域に貢献していきます。

■ 森林保全活動「JTの森」

JTグループの一員として森林保全活動「JTの森」に参加しています。社員や家族が地元の自治体・森林組合の方々と協力して、森林の下草刈り、間伐、植林などを行っています。今後も継続して参加していきます。



森林保全活動「JTの森」

■ 地域の方々と共に献血に協力

本社では、ビル敷地内において年2回献血を実施しています。本社社員以外にも近隣の方々にも協力していただき、地域で活動しています。また、佐倉サイト（工場・研究所）においても年2回献血を実施し、多くの社員に協力していただいています。



献血活動

Voice

献血は比較的手軽な社会貢献です



総務部
里見 次長

年に2度ほど、職場があるビルに献血バスが来ていただけるので、自然と献血するのが習慣になりました。すでに10回以上、実践していますが、仕事の合間にできるので、無理なく続けられます。

また献血の1週間くらい前から、食事内容や寝不足にならないよう気を付けています。定期的に自分の健康を考える、いい機会にもなっていますね。

献血については、これだけの環境を会社が整備していただけるので、非常にありがたいです。手軽な社会貢献ですから、無理のない範囲でみなさんにも勧めたいですし、私自身、今後も率先して続けたいと思っています。

■ 緑の募金活動

鳥居薬品では、豊かな森林環境を将来へ引き継ぐため私たち一人ひとりが緑化活動に取り組むことが必要と考え、緑の募金活動を行っています。募金は4月と10月に各事業場に募金箱を設置し、集まった募金に会社寄付金などを合計し、国土緑化推進機構に寄付しています。



緑の募金箱

2012年度は東日本大震災使途限定募金として募金を募りました。集められた募金は、被災地における緑化推進などに役立てられます。

■ HIV/エイズ理解のために

鳥居薬品は、国内で唯一「抗HIV薬」を扱っている内資系製薬企業であることから、HIV/エイズと共に生きる人々への理解と支援を示す「レッドリボン」をシンボルとした運動に賛同しています。全社員にHIV/エイズに関する冊子とレッドリボンピンバッジを配付し、理解を深める啓発活動を行っています。



レッドリボンピンバッジ



「これだけは知っておきたい! HIVエイズの基礎知識」発行/公益財団法人エイズ予防財団

■ 地域清掃活動への参加

本社所在地の東京都中央区が主催する「中央区クリーンデー」に公益社団法人東京薬事協会を通して毎年参加しています。2012年度は16人の社員が近隣の清掃活動のほか、「薬物乱用防止」などのリーフレットを配付し、啓発活動を行いました。



清掃活動

■ 地域社会との交流

地域との交流とコミュニケーションを深めるため、地元のお祭りや交通事故防止キャンペーンへの参加、緑地管理・清掃作業などを行っています。毎年10月に実施される薬祖神祭では、本社ビル横の敷地を提供しています。



薬祖神祭

■ インターンシップ研修の受け入れ

佐倉サイトでは、毎年、千葉大学薬学部の学生を対象にインターンシップ研修を実施しています。2012年度は学生6人が「品質評価方法検討講座」、「成分評価方法検討講座」に参加しました。

インターンシップ研修を通じ、鳥居薬品が大切にしている「患者様の視点」から「医薬品を考えること」、「医薬品の先には患者様がいらっしゃる」ということを中心に社会で働くための「生きる学び」の場を提供しています。



インターンシップ研修

『より多くの社員が参加できる社会貢献へ』

昨年、女子社員の制服が廃止となり、大量の制服を回収しました。そのまま廃棄するのではなく、有効活用できる方法を検討した結果、生地を再利用して軍手を作成し、本社がある東京都中央区の社会福祉協議会を通じて、地域の障がい者施設、ボランティア団体に寄付することになりました。佐倉サイトがある千葉県佐倉市においても、社会福祉協議会に寄付したところ、地元の中学生在が行う清掃活動に活用され、喜んでいただけました。また寄付先の選定にあたって、東日本大震災の被災地では、いまも軍手の需要があるということを知り、被災地に寄付できたことは思いがけない社会貢献になったと思います。

この他、年に2回の「緑の募金」では募金者を増やすために花の種をプレゼントするなどの工夫をしています。今後は1人でも多くの社員に社会貢献への興味を持ってもらえるよう、活動を続けていきたいと考えています。

総務部 小田 社員



鳥居薬品は社会と共に成長し、健全な企業運営と強固な経営の基盤を構築することが重要であると考えています。コーポレートガバナンスやコンプライアンス体制のさらなる強化に努め、あらゆるステークホルダーの信頼に応え、企業ミッションを達成できるように企業価値の向上に取り組んでいます。

■ コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス体制

鳥居薬品は、重要な意思決定、業務執行状況の報告などを取締役会にて行っています。2013年6月の株主総会を受け、取締役会は8人の取締役（うち社外取締役1人）で構成され、原則毎月1回開催されます。また業務全般にわたる経営方針や基本計画に関する事項などを中心に、経営上の重要事項に関して、原則週1回開催される経営会議により審議を行っています。また、監査役3人（うち社外監査役2人）が中立的な立場から客観性の高い監査の実施に努めています。監査役が会計監査人や内部監査部門および内部統制部門と連携を図る体制により、十分な執行・監督体制を構築し、透明性の確保を図っています。

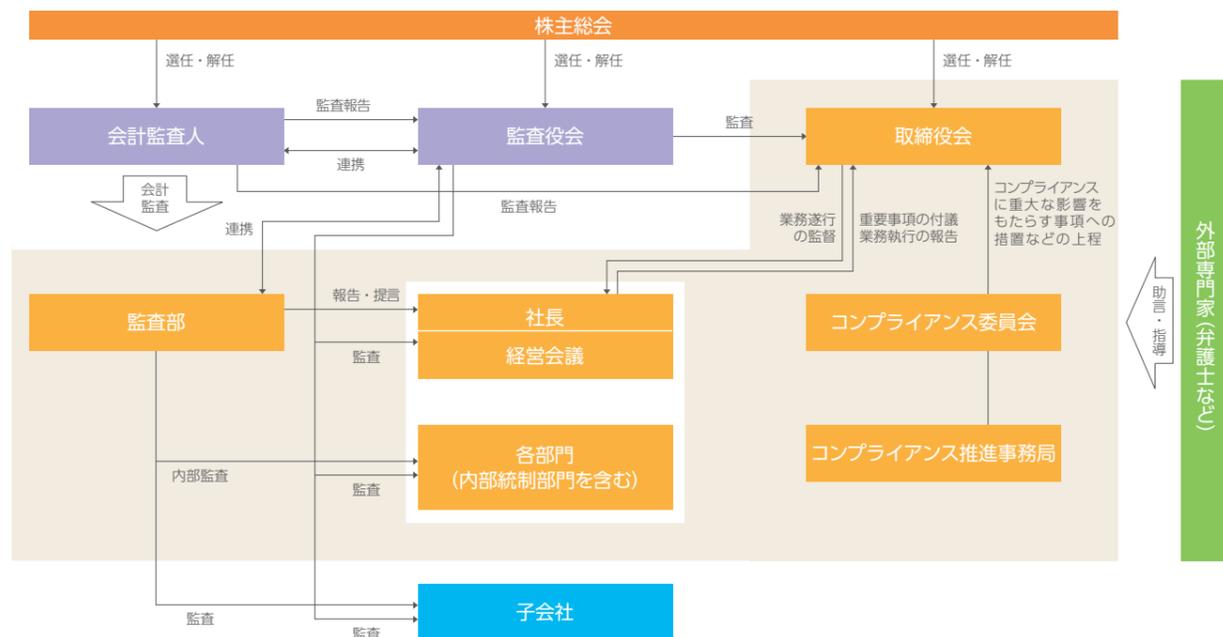
内部統制システム

内部統制システムについては、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメントなどに取り組むとともに、監査役への報告体制の整備などを通じて、監査役による監査の実効性の確保に向けた取り組みを行っており、今後も継続的な見直しに努めていきます。また、金融商品取引法などにに基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備・運用し、これを評価・報告する体制を構築しています。

反社会的勢力排除に向けた取り組み

良き企業市民として、より良き社会の実現のため、市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を排除し、断固として対決する旨を社員に周知徹底しています。各拠点には担当者を配置し、研修を実施するほか、「対応マニュアル」を定めるとともに適宜関係行政機関や顧問弁護士などとの連携を図っています。

● コーポレートガバナンス体制図



■ リスクマネジメント

リスクマネジメント体制

鳥居薬品では、損失の危険の管理に関する規定その他の体制を構築しています。常にリスクの把握・特定に努め、また危機の早期発見と損失の最小化を図るために、物理的対策、研修などによる人的対策など不断の危機対策を行っています。

また、より実効的な危機管理を行うために、危機管理に関する包括的規則および個別危機事象に対する対応規則・マニュアルなどの継続的な見直しおよび新規作成を行っています。

危機発生に際しては、危機管理に関する規則に基づき緊急対策本部を立ち上げ、緊急対策本部長に意思決定権限を持たせて対応する体制も整備しています。

事業継続計画 (BCP) の推進

大規模災害に際しても、円滑・的確な対応を行うことにより、鳥居薬品として守るべき各種資産（人的資産、物的資産、情報資産）の損害を最小限に止め、いち早く事業復旧を図ることで供給責任を果たし、また経営上の損害を最小にすることを目的に事業継続計画 (BCP: Business Continuity Plan) を策定しています。

また、実効性のある計画とするため、被災状況などを記載した情報カードを用いた情報報告訓練、停電を想定した発電機の使用訓練、断水を想定した簡易トイレ設置訓練など、より実践的な訓練を行い検証することにより、計画の見直しや災害備品、備蓄品の整備を図っています。

2012年度のBCP訓練に基づき、被災状況・安否確認報告体制などの見直しを行い、それに対応する規則などの見直しを行いました。今後もBCP訓練の検証を重ね、より実効性のある事業継続計画としていきます。



発電機と投光器



BCP訓練

災害時「安否確認システム」

大規模災害に向けた対策として、2010年度より携帯電話などのメール機能を利用する「安否確認システム」を導入し、運用しています。災害発生時には、安否確認システム運用会社の「災害監視センター」から災害該当地域の社員へ安否確認のメールが送信され、その返信により社員の安否・出社可否・被災状況などの情報が迅速に収集できることとなり、事業継続に向けた適切な対応が可能になりました。

■ 情報セキュリティ

さまざまな脅威から情報資産を保護するため、「情報セキュリティポリシー」およびセキュリティポリシーに基づく社内規則を定めて運用しています。

また、情報セキュリティの大切さを社員に浸透させるため、全社員にハンドブックの配付や、時宜をとらえての注意喚起、新入社員研修での説明など継続的な取り組みを行っています。

■ 情報開示への取り組み

株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション

事業活動へのご理解と信頼を得るために、株主・投資家の皆さまとのコミュニケーションの充実に努めています。株主・投資家の皆さまにいつでもご確認いただけるよう、鳥居薬品ウェブサイト、財務ハイライト、決算短信、有価証券報告書、アニュアルレポート、各種プレスリリースなどの情報を掲載し、適時適切な情報開示に努めています。



鳥居薬品ウェブサイト



株主・投資家向けページ



アニュアルレポート



株主向け報告書



■ コンプライアンス

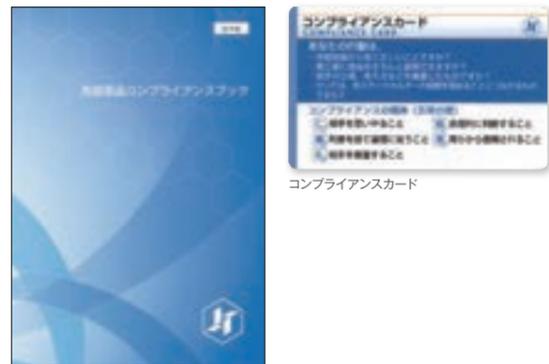
コンプライアンス推進体制

コンプライアンスの推進を、企業ミッションを実現する上での重要な経営課題の一つと位置付けています。

2001年9月にコンプライアンス体制を立ち上げたのち、2004年よりコンプライアンス委員会を設置し、現在、社長が委員長となり、コンプライアンス推進状況の把握、推進事項の審議と決定を行っています。また、特定部門の中から指名された者からなるコンプライアンス推進事務局が中心となり、さまざまな支援や調整、啓発活動を行っています。

コンプライアンスブックとコンプライアンスカードの配付

コンプライアンス意識の浸透を図るため、コンプライアンスブックとコンプライアンスカードを全社員に配付しています。コンプライアンスブックは、全社員が共有すべき価値観・倫理観や遵守すべき基準をまとめたものであり、コンプライアンスカードは、いつも携帯し行動に迷った際にコンプライアンス意識を再確認するために活用しています。これらのツールは数年ごとにリニューアルを行い、従業員への意識浸透を推進しています。



コンプライアンスブック

コンプライアンスカード

社員教育の実施

コンプライアンスブックを配付の上、継続的に教育・啓発活動を行っています。2012年度は、新入社員研修、3年次研修、5年次研修、新任TL研修、経営幹部層研修の各研修において、それぞれの階層にあったコンプライアンス研修を実施しました。

ほかにも各部門において年に2回コンプライアンスの勉強会を行っています。

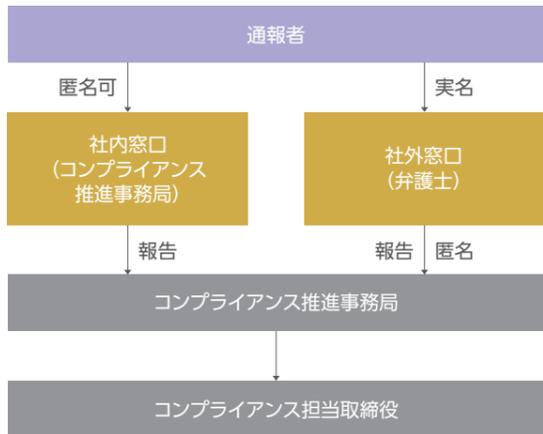
コンプライアンスアンケートの実施

コンプライアンス意識や施策の浸透状況、今後の推進課題の把握およびリスクの早期認識のために、数年に一度、全従業員（契約社員、派遣社員を含む）にアンケートを実施しています。直近では2013年1～2月にかけて実施し、結果は全従業員に公開しています。

内部通報窓口の設置（ホットライン）

社内および社外に内部通報窓口を設置し、法令違反などの事実またはそのおそれを早期に認識することに努めています。社内窓口はコンプライアンス事務局が、社外の窓口は弁護士が担当しています。また、通報があった場合には事実確認の調査を行い、コンプライアンス担当取締役の指示の下、必要な措置を講じるとともに、結果をコンプライアンス委員会に報告しています。

● 内部通報制度の仕組み



■ 透明性に関する指針

製薬企業は、継続的な新薬の研究開発や安定供給を通じて、人々の健康に貢献していますが、そのためには大学などの研究機関や医療機関と連携していくことは、重要かつ不可欠なものといえます。その中には医療機関などに対価をお支払いすることもありますので、医療機関などとの関係の透明性を確保するため、鳥居薬品における医療機関などとの関係の透明性に関する指針を定めています。

また、患者本位の医療のあり方がより重要となっている今、患者・支援者が自ら発信する声を医療の中で十分に活かせる社会資源としての患者団体との関係は、透明性が担保されなければならないものと考えており、鳥居薬品における患者団体との関係の透明性に関する指針についても定めています。

鳥居薬品は、これらの指針に基づき行動することを通じて社会に対する責任を果たしていきます。

会社概要

(2013年3月31日現在)

会社概要

| | |
|------|--|
| 商号 | 鳥居薬品株式会社 |
| 設立 | 1921年11月1日 |
| 資本金 | 5,190百万円 |
| 事業内容 | 医薬品の製造・販売 |
| 従業員 | 969人 |
| 本社 | 東京都中央区日本橋本町三丁目4番1号 トリエ日本橋ビル TEL: 03-3231-6811 (代表) |

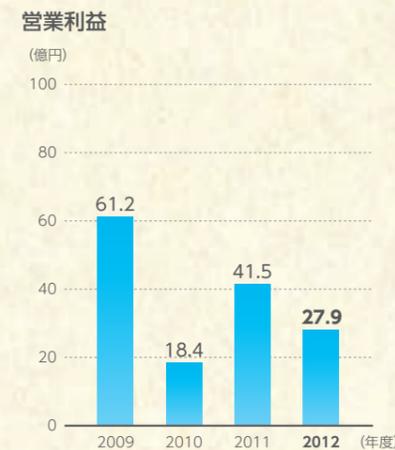


- ① 札幌支店
- ② 仙台支店
- ③ 北関東支店 (高崎)
- ④ 南関東支店 (さいたま)
- ⑤ 東京支店
- ⑥ 横浜支店
- ⑦ 名古屋支店
- ⑧ 京都支店
- ⑨ 大阪支店
- ⑩ 神戸支店
- ⑪ 高松支店
- ⑫ 広島支店
- ⑬ 福岡支店
- ⑭ 南九州支店 (熊本)

会社データ

1. 営業の概況

当社の売上高は、主力製品であるレミッチカプセル、ツルバダ配合錠、アンテベート、注射用フサン、ユリノーム錠などを中心に構成され、2012年度の売上高は約522億円、営業利益は約27億円、当期純利益は約18億円となりました。



2. 従業員数

当社の従業員数は、2013年3月末現在、969人となっています。

| 年度 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 |
|----------|------|------|------|------|
| 従業員数 (人) | 890 | 905 | 927 | 969 |